

## ◆まちづくりの目標

### 1 【子育て・教育】 健やかに育つ子供が未来に輝くまちづくり

## ◆施策・基本計画

- 1 子ども・子育て支援の充実
  - (1) 母子保健対策の推進
  - (2) 保育の供給及び多様な保育ニーズへの対応
  - (3) 子育ての場づくりと子育てを支える体制づくりの推進
  - (4) 援助を必要とする児童・保護者への支援
- 2 家庭、地域の教育力の向上
  - (1) 子育て世代に対する家庭教育の充実
  - (2) 学校・家庭・地域の連携協働の推進
  - (3) 青少年健全育成の推進
- 3 学校教育の充実
  - (1) 地域とともに育つ学校づくりと生きる力を育む教育の推進
  - (2) 児童・生徒の健全育成
  - (3) 安全・安心で充実した教育環境の整備
- 4 特別支援教育の充実
  - (1) より身近な場所で行う教育相談・早期支援の充実
  - (2) 特別支援教育の啓発と支援体制の強化
  - (3) 地域生活における自立に向けた支援・連携・協働の促進

# 写真1

# 写真2

## 施策 1-1 子ども・子育て支援の充実

### 現況と課題

妊産婦・乳幼児の状況を継続的・包括的に把握し、保健師等の専門職が個別の相談に対応するとともに、必要な支援や関係機関と連絡調整を行い、切れ目のない支援を提供しています。その入り口となる、**子育て世代包括支援センター（すまいるステーション）の周知を図り、支援につなげる**必要があります。また、幼児期の発達の節目である健康診査の未受診者を減らし、**発育・発達状況を確認するとともに早期支援を行う**ことが重要です。

出生率が低下している現状を踏まえ、**子どもを望む夫婦の経済的負担軽減を図る**必要があります。

保護者の就労状況の変化や就労を希望する母親の増加のため、保育需要は増加傾向にあります。そのため、**保育の供給量の確保**が必要です。また、延長保育や一時保育など、**多様なニーズに対応した保育サービスや子育て支援の充実**も求められています。

**公立保育所については、老朽化に伴う計画的な施設改修、私立保育所や認定こども園については、施設整備要望に対する補助の実施などにより施設整備の促進を図る**必要があります。

ライフスタイルの変化により、子育てに関し多様なニーズが生じていることから、緊急時の預かりや病児・病後児の預かりなど、**多様なニーズに対応するとともに、子育て家庭の経済的負担や育児不安などを軽減する**必要があります。また、子育てに関する情報の提供や、気軽に親子が集える場としての**地域子育て支援拠点において、支援内容の充実を図る**ことや、子どもたちが安心して遊ぶことのできる**児童センターを適切に維持管理していく**必要があります。

ひとり親家庭は、貧困率が高く生活の中に多くの問題を抱える傾向にあるため、児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成等の**経済的な支援だけではなく、精神的な支援の充実を図る**必要があります。

また、児童の虐待が社会的な問題となっており、相談件数も増加し、その内容も深刻化していることから、**児童相談所や関係機関と連携を図りながら、サポート体制を充実させる**必要があります。

母子生活支援施設（清光寮）については、老朽化が著しく、また、入所者数も減少しているため、今後の運営について検討する必要があります。また、児童養護施設（東新学園）については、円滑に民営化を進めていく必要があります。

### 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

### 課題解決に向けた取組方針

#### 基本計画 1-1-1 母子保健対策の推進

##### 取組方針

- ・妊娠期から子育て期にわたる支援を継続的に行います。
- ・健診による発育・発達面の遅れ等の早期発見・早期支援を行います。
- ・不妊に悩む夫婦への支援を推進します。

イラスト1

##### 取組内容

- ・妊娠期からの相談・訪問体制の充実
- ・産後ケア事業等の充実
- ・1歳6か月児・3歳児健康診査の実施
- ・歯科保健の充実
- ・一般不妊治療費・特定不妊治療費・不育症検査治療費への助成

など

#### 基本計画 1-1-2 保育の供給及び多様な保育ニーズへの対応

##### 取組方針

- ・保育の供給量を確保します。
- ・子ども子育て支援法に基づき、多様な教育・保育ニーズへ対応します。
- ・公立保育所については、適切な維持管理を行います。
- ・私立保育所や認定こども園については、施設整備要望に対し補助を行い、整備の促進を図ります。

##### 取組内容

- ・待機児童の解消
- ・延長保育、一時保育、休日保育等の実施
- ・公立保育所や私立保育所等の計画的な整備・改修

イラスト2

#### 基本計画 1-1-3 子育ての場づくりと子育てを支える体制づくりの推進

##### 取組方針

- ・子育て家庭への魅力的な支援施策を実施します。
- ・ファミリーサポートセンターの運営や病児・病後児保育を継続します。
- ・気軽に親子が集える場、子どもたちが安心して遊べる場を確保します。
- ・子育てに対する不安軽減を図ります。

イラスト3

##### 取組内容

- ・子ども医療助成事業の実施
- ・地域子育て支援拠点事業の実施
- ・ファミリーサポートセンターの運営
- ・愛顔の子育て支援事業の実施
- ・地域子育て支援拠点一時預かり事業の実施
- ・児童センターの運営
- ・利用者支援事業の実施

など

# 写真3

# 写真4

**基本計画 1-1-4 援助を必要とする児童・保護者への支援**

取組方針

- ・ひとり親家庭への支援の充実を図ります。
- ・関係機関と連携して相談・サポート体制の充実を図ります。
- ・各施設のあり方を検討します。

イラスト 4

取組内容

- ・「子ども家庭総合支援拠点」の設置
- ・要保護児童対策協議会の充実
- ・自立支援員による相談
- ・東新学園の運営及び移管予定法人との連携と調整 など

個別計画

- ・第2期子ども子育て支援事業計画（R2～R6）

写真等

調整ページ

## 写真 1

## 写真 2

## 施策 1-2 家庭、地域の教育力の向上

## 現況と課題

核家族が増え、親族等から家事や育児のサポートを得ることが困難な家庭が増えているため、子育てに関する相談・サポート体制の充実を図り、**地域全体で子育て世代の家庭教育を支援する**必要があります。

このため、公民館や交流センター等において、各種講座等を開催していますが、家庭教育に関する講座は年々減少傾向にあるため、今後は、家庭教育の充実等、**社会の必要課題に応じた講座を増やし、受講を促す**必要があります。

コミュニティ・スクールの導入により、地域住民が学校活動に参画する機会が増えており、交流が進むことで、地域の連帯感や教育力の向上に繋がっています。

今後においても、コミュニティ・スクールと一体的に地域学校協働活動を推進するとともに、放課後子ども教室や放課後まなび塾等の地域における学習支援・体験活動を放課後児童クラブと一体的に取り組むことで、学校、家庭、地域の連携をさらに強化し、**地域全体で子どもを育てる体制づくりを促進する**必要があります。

そのためには、地域における地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の育成が不可欠であり、**人材育成のための研修等の充実を図る**必要があります。

市内全域において、子どもの動向を見守り、非行を防止するためには、地域の大人が、日頃から地域の子どもに接する機会を持ち、**地域の中で子どもを守り、育てる雰囲気醸成していく**必要があります。

また、各校区の少年補導委員による補導活動は、青少年の非行防止に効果がありますが、委員の高齢化が進んでおり、**新たな委員の育成・確保が課題**となっています。

## 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

## 課題解決に向けた取組方針

## 基本計画 1-2-1 子育て世代に対する家庭教育の充実

## 取組方針

- ・公民館・交流センター等の講座内容の充実を図り、受講者の増加を目指します。

イラスト 1

## 取組内容

- ・家庭教育に関する学習・相談機会の拡充 など

## 基本計画 1-2-2 学校・家庭・地域の連携協働の推進

## 取組方針

- ・学校、家庭、地域の連携を強化し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的な推進を図ります。
- ・学校、家庭、地域の協働による家庭、地域の教育力の向上を目指します。
- ・放課後児童クラブも含めた放課後対策事業の一体的な推進を図ります。

イラスト 2

## 取組内容

- ・地域学校協働本部推進事業の実施
- ・コミュニティ・スクール推進事業の実施
- ・放課後子ども教室推進事業の実施
- ・放課後まなび塾推進事業の実施
- ・地域における地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の育成 など

## 基本計画 1-2-3 青少年健全育成の推進

## 取組方針

- ・地域や子どもの育ちに関わる団体間の連携強化を図ります。
- ・地域や関係団体等と連携し、補導活動の充実を図ります。

イラスト 3

## 取組内容

- ・子どもの育ちに関わる団体についての調査実施
- ・街頭補導活動等の実施
- ・市PTA連合会や警察との連携強化
- ・少年補導委員の育成・確保 など

## 写真 3

## 写真 4

## 写真 1

## 写真 2

## 施策 1-3 学校教育の充実

## 現況と課題

令和元年度より市内全小中学校がコミュニティ・スクールとなり、学校と地域が連携協働して教育活動に取り組むことができるようになりました。今後においても、地域の声を反映し、**地域とともに育つ特色ある学校づくりを推進する**必要があります。また、本市の目指す学校づくりを推進するため、**教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化にも努める**必要があります。

さらに、国際化の進展など、社会環境が目まぐるしく変化する時代において、様々な変化に柔軟に対応できる、生きる力をもった子どもを育成していくためには、基礎的な学力向上を目指す取組に加え、家庭や地域と連携しながら、**生きた英語教育や環境教育、防災教育等を推進していく**必要があります。

児童・生徒における不登校等の問題は、複雑化・多様化しており、個々のケースに応じ、細やかな相談・対応を行う必要があります。そのため、**専門的な知識を有する相談員等の配置や相談できる場所の確保、気軽に相談ができる環境の整備**に、より一層努めます。

少子化の影響で、児童生徒数が急減する中、学校施設については、建築後40年を超える建物が増加しています。このため、今後の人口推計等を踏まえた小中学校の適正な規模、学校数についての方針を決定したうえで、**既存施設の計画的な改修や施設の更新を行う**必要があります。

また、情報化社会に対応できる力を育成するため、**教育現場におけるICT化をより一層推進する**必要があります。

また、近年の園児数の減少などの状況も踏まえ、**今後の幼児教育における公立幼稚園の役割、在り方について検討する**必要があります。

## 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

## 課題解決に向けた取組方針

## 基本計画 1-3-1 地域とともに育つ学校づくりと生きる力を育む教育の推進

## 取組方針

- ・地域・家庭との連携を図り、特色ある学校づくりを推進します。
- ・教職員の質の向上に努めます。
- ・学力向上に向け、課題を明確にしたうえで、取組の焦点化を図ります。
- ・生きた英語教育や環境教育、防災教育等を推進します。
- ・教職員の防災士資格取得を啓発・支援します。

イラスト1

## 取組内容

- ・教職員を対象とした各種研修会の開催
- ・新居浜市教育研究所の活性化・有効活用
- ・Q-U検査の実施・活用
- ・新居浜市学力教育力向上推進委員会の開催
- ・E S D ・ S D G s 推進事業の実施・学校運営協議会や専門機関と連携した防災研修の実施を検討

など

## 基本計画 1-3-2 児童・生徒の健全育成

## 取組方針

- ・個々のニーズに応じた相談体制を整備し、児童生徒にあった学びの場を提供します。
- ・スクール・ソーシャル・ワーカー等の専門員の配置・連携を強化します

イラスト2

## 取組内容

- ・放課後まなび塾推進事業の実施
- ・小・中学校における相談活動の充実

など

## 基本計画 1-3-3 安全・安心で充実した教育環境の整備

## 取組方針

- ・小中学校の適正規模、学校数についての方針に基づき、既存施設の計画的な改修や更新を行います。
- ・教育現場におけるICT化をより一層推進します。
- ・公立幼稚園の役割、在り方について検討します。

イラスト3

## 取組内容

- ・学校の適正規模・適正配置等に関する方針決定
- ・学校施設の大規模改修、長寿命化改修の実施
- ・教育用タブレット端末等のICT機器の整備及び教職員研修の実施
- ・公立幼稚園の今後の在り方の検討

など

## 写真 3

## 写真 4

## 写真 1

## 写真 2

## 施策 1-4 特別支援教育の充実

## 現況と課題

市内には早期発見・支援を行うことができる施設が増えていますが、障がいや発達に課題のある子どもの数も増加傾向にあるため、希望する施設を利用できず待機中の子どもや十分な療育が行えていない子どもがいます。

また、周囲に子育ての悩みを相談したり、子育て方法を学ぶことができず、孤立感や孤独感を抱えている保護者もいます。

このため、**子どもや保護者が安心して相談・療育ができる身近な場所や、専門的な知識をもつスタッフの確保**が求められています。

社会全体において障がいや発達に課題のある子どもに対する理解を深め、子どもの能力や教育的ニーズに合わせ、**多様な学びの場を提供し、教育環境の充実に図る**必要があります。

障がいや発達に課題のある子どもが成長段階に応じ、自立に向けた支援を受ける際、関係機関との連携・情報共有が必要です。家庭生活や地域生活を含め、一貫した支援を行うためには、**個別の支援計画による関係機関との連携強化を図っていく**必要があります。

## 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

## 課題解決に向けた取組方針

## 基本計画 1-4-1 より身近な場所で行う教育相談・早期支援の充実

## 取組方針

- ・子どもや保護者が身近な場所で安心して相談できる体制を整備します。
- ・支援者の人材確保、スキルアップに努めます。
- ・関係機関との連携を強化し、早期発見・支援の充実に図ります。

イラスト1

## 取組内容

- ・各種相談及び支援会議の効果的な活用
- ・園内、校内研修支援事業の推進
- ・「育ちの教室」「ことばの教室」等の発達相談の実施
- ・保護者支援・保護者の交流・学びの場の充実

など

## 基本計画 1-4-2 特別支援教育の啓発と支援体制の強化

## 取組方針

- ・対象児、保護者、担当教諭との連携、相談体制を強化します。
- ・新居浜市地域発達支援協議会において、就学前から自立に至るまでの支援に向けて必要な課題を検討します。

イラスト2

## 取組内容

- ・インクルーシブ教育を推進する研修の実施
- ・啓発のための講演会の推進
- ・地域支援事業の利用促進と継続的な活用

など

## 基本計画 1-4-3 地域生活における自立に向けた支援・連携・協働の促進

## 取組方針

- ・就学前から成長段階に応じ、自立に向けた長期的な視点による一貫した支援ができるよう継続的な相談を行います。
- ・個別の支援計画を活用した連携・情報共有を図ります。
- ・家庭と教育と福祉の連携による自立に向けた支援を図ります。

イラスト3

## 取組内容

- ・各関係機関との連携の強化
- ・個別の支援計画の作成と活用の充実
- ・児童発達支援の啓発

など

## 写真 3

## 写真 4

## ◆まちづくりの目標

### 2 【健康・福祉】 健康で、いきいきと暮らし、支え合うまちづくり

## ◆施策・基本計画

- 1 健康づくりと医療体制の充実
  - (1) 地域と一体になった健康づくりの推進
  - (2) こころと体の健康づくりの推進
  - (3) 救急体制の維持・強化と地域医療の確保
  
- 2 地域福祉の充実
  - (1) 地域福祉意識の啓発と推進体制の充実
  - (2) 地域福祉活動の推進と担い手の育成
  - (3) 生活困窮者支援を通じた地域づくり
  
- 3 障がい者福祉の充実
  - (1) 障がい者への理解と社会参加の促進
  - (2) 障がい福祉サービスの充実
  - (3) 地域生活の支援体制の充実
  
- 4 高齢者福祉の充実
  - (1) 住み慣れた地域での生活支援
  - (2) 介護予防及び介護サービスの充実
  - (3) 共に生き支え合う社会づくり
  
- 5 社会保障の充実
  - (1) 生活の安定と自立に向けた支援
  - (2) 介護保険制度の円滑な運営
  - (3) 国民健康保険事業の健全な運営

## 写真 1

## 写真 2

## 施策 2-1 健康づくりと医療体制の充実

## 現況と課題

健康寿命の延伸を目指して、新居浜市健康増進計画「第2次元気プラン新居浜21」に基づき、健康づくり事業を行っていますが、さらに、市民の健康意識の向上や主体的な健康づくりを推進するため、**地域組織や団体など市民との協働による健康づくりに取り組んでいく**必要があります。また、食事バランスの偏りや食習慣の乱れにより、若いころからの生活習慣病の発症及び重症化等の問題が生じているため、引き続き**若い世代からの生涯を通じた望ましい食生活の推進に取り組む**ことが重要です。

現在、生活習慣病、がんを原因とする死亡が多く、メタボリックシンドローム等の**生活習慣病の発症予防、重症化予防への取組や、がん検診受診者の増加、精密検査の受診率の向上、禁煙などを推進する**必要があります。一方、精神面においては、精神保健相談数が増加し、相談内容も複雑かつ多様化しており、**自殺問題も深刻な状況**となっているため、地域・職域・関係機関と連携し取り組むことが必要です。また、感染症を予防するために**予防接種の啓発、及び新興感染症等の正しい知識の周知を図る**必要があります。

新居浜市医師会と協力し、休日及び夜間の救急患者に対する診療体制の整備を図っていますが、**救急医療体制の維持・確保のためには、体制の役割の明確化、市民の救急医療に対する意識を向上させていく**必要があります。また、医師の高齢化等により、医師不足が深刻化しており、今後、**医師確保に向けた取組を行っていく**必要があります。

## 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

## 課題解決に向けた取組方針

**基本計画 2-1-1 地域と一体になった健康づくりの推進**

## 取組方針

- 健康都市づくり推進員や新居浜市食生活改善推進協議会等の関係団体や職域・地域と協働し、健康づくりを推進します。
- 運動や食生活改善等の主体的かつ継続的な健康づくりを推進します。
- 若い世代の食への関心を深め、食生活の改善への取組、健全な食習慣の確立を目指します。

## 取組内容

- 健康都市づくり推進員研修会の開催
- 新居浜市食生活改善推進協議会等各団体と連携した健康づくりの推進
- ウォーキング等の運動の推進 ・職域と連携した若い世代の健康づくりの推進
- 乳幼児健診、食育料理教室等における若い世代への食育の啓発

イラスト  
1**基本計画 2-1-2 こころと体の健康づくりの推進**

## 取組方針

- 効果的な健康教育・健康相談に取り組みます。
- がん検診受診者の増加・精密検査受診率の向上に取り組みます。
- 地域、職域、関係機関等と連携して自殺対策計画を推進します。
- 予防接種の勧奨と感染症等の蔓延予防に努めます。

## 取組内容

- 健康教育・健康相談の実施 ・がん検診・精密検査受診勧奨
- こころの相談窓口や相談体制の充実
- ゲートキーパーなど、自殺対策を支える人材の育成
- 予防接種の啓発及び勧奨 ・新興感染症予防に関する正しい知識の普及啓発

イラスト 2

**基本計画 2-1-3 救急体制の維持・強化と地域医療の確保**

## 取組方針

- 救急医療体制を維持します。
- 休日夜間急患センターの計画的な施設整備を行います。
- 医師確保に向けた取組を推進します。

## 取組内容

- 市民への適正受診啓発
- 休日夜間急患センターの建替え
- 医師確保奨学金貸付事業の啓発
- 新規開業等支援事業の制度見直し及び啓発

イラスト 3

## 写真 3

## 写真 4



写真 1

写真 2

## 施策 2-2 地域福祉の充実

### 現況と課題

少子高齢化の進展による核家族化、高齢者世帯の増加等に伴い、家庭における介護機能の低下や地域社会における連帯意識の希薄化が進んでいますが、今後、地域福祉への意識の高揚を図り、**住民自らが地域福祉の担い手となるようなシステムづくりを推進する**必要があります。また、誰もが安心して地域生活をおくることができるように、バリアフリー新法や福祉のまちづくり条例に基づき、**公共建築物や道路などのバリアフリー化を促進する**必要があります。

新居浜市社会福祉協議会や民生児童委員の活動とともに、NPOやボランティアによる市民活動が、地域福祉に重要な役割を果たすようになってきているため、**社会福祉協議会の機能の充実や、民生児童委員活動の質の向上を図るとともに、ボランティア人材の育成に努め、ボランティア市民活動センターの充実を図る**必要があります。また、近年、高齢者や障がい者などの災害時要援護者の円滑かつ迅速な避難のための支援体制の整備が重要となってきたことから、**地域の情報伝達体制や避難体制の整備を図り、地域の共助による安心安全の地域づくりを進める**必要があります。

生活保護に至る前の失業者、ニート、ひきこもりなど生活困窮者に対する支援を強化するために、平成27年4月より、生活困窮者自立支援制度が開始されました。生活困窮者は、複合的な課題を抱えている場合が多く、早期把握・早期支援が求められ、課題解決には、**包括的な支援体制の強化や地域のネットワーク構築、各種関係機関との連携**が必要とされています。

大人のひきこもりについては、8050問題や介護離職に伴うものが顕在化してきていますが、ひきこもりの原因は多岐にわたり個別性も高いため、**相談・対応機能を構築する**必要があります。

### 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

### 課題解決に向けた取組方針

#### 基本計画 2-2-1 地域福祉意識の啓発と推進体制の充実

##### 取組方針

- ・小学校区単位を基本とした地域の福祉拠点の充実を図ります。
- ・地域ネットワークの充実・強化を図ります。
- ・公共建築物、道路、公園などのユニバーサルデザイン化を促進します。

##### 取組内容

- ・福祉のまちづくりのための啓発活動及びイベントの開催
- ・総合福祉センターの整備
- ・ユニバーサルデザインの理解促進 など

イラスト1

#### 基本計画 2-2-2 地域福祉活動の推進と担い手の育成

##### 取組方針

- ・社会福祉協議会の組織機能の充実を図ります。
- ・民生児童委員の活動強化を図ります。
- ・ボランティア人材の育成を促進します。
- ・災害時要援護者の安心安全体制の強化を図ります。

##### 取組内容

- ・社会福祉協議会及び民生児童委員活動の充実・強化
- ・各種ボランティア養成講座の実施
- ・災害時要援護者リストの整備及び情報伝達体制の構築
- ・災害時要援護者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施 など

イラスト2

#### 基本計画 2-2-3 . 生活困窮者支援を通じた地域づくり

##### 取組方針

- ・包括的な支援体制の強化を図ります。
- ・生活困窮者自立支援制度と生活保護制度間の連携を強化します。
- ・大人のひきこもりに関する相談・対応機能を構築します。

##### 取組内容

- ・就労準備支援事業等任意事業の実施検討
- ・生活困窮者支援を通じた相互に支え合う地域ネットワークづくり など

イラスト3

写真 3

写真 4

写真 1

写真 2

## 施策 2-3 障がい者福祉の充実

### 現況と課題

全ての人が地域社会の一員として安心して暮らせる等「ノーマライゼーション」の理念は、障がい者福祉の最も基本的な考え方であり、障がい者施策を進めるうえでの重要なテーマです。市民、各種団体、企業、行政がともに力をあわせ、障がい者が地域の中で自立して暮らせる共生社会の実現を目指すために、この理念の普及啓発を行い、障がいへの理解を深める必要があります。また、障がい者が自立するために大切な就労機会の確保や支援体制の充実を進めていく必要があります。

外出時の移動手段の確保や視覚障がい者や聴覚・言語障がい者等のコミュニケーションの確保、文化・スポーツ活動などに対する支援なども継続して充実を図っていく必要があります。

障がいの重度化・重複化や障がい者の高齢化への対応が求められています。このためサービス利用の増加がみられますが、障がい福祉計画に基づき着実に各種サービスの充実を図る必要があります。また、医療費等の経済的な負担が大きく、その軽減を図る必要もあります。

心身障がい者福祉センターの老朽化への対応や、障がい者支援施設の整備・機能充実を推進する必要があります。

障がいがあっても地域で生活していくために、障がい者の健康づくりを進めるとともに、障がい者が抱える日常生活や社会生活を送るうえでの不安や悩み、サービスの利用方法などの相談ができる支援体制の充実強化、生活の場の確保を図る必要があります。また、障がいを早期に発見・支援することや、発達段階や障がい特性に応じた支援、障がい児を育てる家庭に対する支援等が重要であり、医療的ケアが必要な子どもへの十分な支援体制の整備など、ライフステージに応じた総合的・横断的な、生涯にわたる一貫した支援体制の整備と充実を図る必要があります。

### 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

### 課題解決に向けた取組方針

#### 基本計画 2-3-1 障がい者への理解と社会参加の促進

##### 取組方針

- ・「ノーマライゼーション」理念の普及啓発、地域共生社会の構築を推進します。
- ・移動、コミュニケーション確保等に対する支援を推進します。
- ・就労機会の確保及び社会参加の支援に努めます。

イラスト 1

##### 取組内容

- ・自立支援協議会の充実及び運営協議
- ・理解促進研修及び啓発事業の実施
- ・就業関係機関等と連携した雇用機会の確保
- ・文化・スポーツ活動などの社会参加への支援
- ・地域福祉バスの運行
- ・手話通訳者の設置及び点字、声の広報の発行

など

#### 基本計画 2-3-2 障がい福祉サービスの充実

##### 取組方針

- ・障がい者の経済的負担の軽減を図ります。
- ・障がい者団体への支援を行います。
- ・障がい福祉サービス、施設サービスの充実を図ります。

イラスト 2

##### 取組内容

- ・重度心身障がい者（児）医療費助成制度及び自立支援医療の実施
- ・障がい者団体等への活動補助及び支援
- ・障がい者福祉センターの整備
- ・自立支援給付による障がい福祉サービスの提供
- ・障がい者支援施設等への施設整備支援

など

#### 基本計画 2-3-3 地域生活の支援体制の充実

##### 取組方針

- ・障がい者（児）の健康づくりを推進します。
- ・相談支援体制の充実強化を図ります。
- ・障がい者（児）の生涯にわたる総合的な支援体制の整備と充実を図ります。

イラスト 3

##### 取組内容

- ・地域生活支援事業の実施
- ・相談支援センターの設置・拡充
- ・障がい児通所サービスの充実と児童発達支援センター機能の整備・拡充
- ・早期発見早期療育の理解促進
- ・居住支援協議会による住居確保体制の整備

など

写真 3

写真 4

施策 2-4 高齢者福祉の充実

現況と課題

高齢化の進展に伴い、要介護者、在宅で自立した生活が困難な高齢者及び在宅支援が必要な一人暮らし高齢者が増加するとともに、地域社会における連帯や共生の意識が薄れ、高齢者を抱える家族が孤立化する問題が生じています。そのため、複数の課題を抱える**高齢者や家族が、地域での暮らしを安心して送れるように支援し、経済的負担の軽減なども図る**必要があります。

健康に在宅生活を続けていくためには、**高齢者自身の介護予防意識の向上に向けた取組**の必要があります。一方、万が一の際には、安心して入所が可能な施設が必要とされるため、**介護サービス基盤の整備を進める**必要があります。また、介護現場の人材不足、高齢化により、安定したサービスを提供するためには、**介護スタッフの育成や介護ロボットの導入に対する支援**等の必要があります。

要介護者及び在宅で自立した生活が困難な高齢者が増えているとともに、施設・在宅ともに支援が必要となる認知症高齢者が増えていることから、**在宅高齢者が安心して生活できるための支援に加え、地域で認知症高齢者を見守る体制づくりを推進する**必要があります。また、認知症高齢者については、財産管理等が困難な場合も増えてきており、**認知症高齢者等が安心して財産管理や身上保護を任せられる成年後見制度を利用できる体制の整備**が求められています。

一方で、自立した高齢者が活躍の場を求めており、社会参加にあまり積極的ではない人も含め、**高齢者の能力が地域で役割を担うことができる社会づくり**を行う必要があります。

成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

課題解決に向けた取組方針

**基本計画 2-4-1 住み慣れた地域での生活支援**

取組方針

- ・支援が必要な高齢者に対する支援体制の整備を行います。
- ・ねたきりなどの高齢者を在宅で介護している家族に対する支援を行います。
- ・自治会、民生児童委員、老人クラブ及び支部社協等と連携し、独居高齢者や認知症高齢者及びその家族に対する支援を行います。

取組内容

- ・健康長寿コーディネーターの配置
- ・地域ケア会議の開催
- ・在宅医療・介護連携推進事業の実施
- ・要介護者へ紙おむつの支給
- ・家族介護者へ慰労金支給
- ・緊急通報体制の整備
- ・総合相談権利擁護事業の実施
- ・認知症高齢者地域支え合い事業の実施
- ・地域ケアネットワーク推進協議会の設置 など

**基本計画 2-4-2 介護予防及び介護サービスの充実**

取組方針

- ・介護予防事業を充実し、介護予防に対する意識啓発を推進します。
- ・高齢者が住み慣れた地域で生活できるための施設整備を推進します。
- ・介護人材の育成と確保を推進します。
- ・介護保険サービス事業者への適切な支援・助言を行います。
- ・医療サービスと介護サービスの連携を行います。

イラスト 2

取組内容

- ・一般介護予防事業
- ・健康長寿地域拠点づくり
- ・介護相談員派遣事業の実施
- ・介護基盤緊急整備事業の実施
- ・介護職員処遇改善の支援
- ・各種研修や助成制度の周知
- ・高齢者福祉センターの設備・機能の充実 など

**基本計画 2-4-3 共に生き支え合う社会づくり**

取組方針

- ・包括的な高齢者支援を充実します。
- ・包括ケアネットワークの構築を推進します。
- ・高齢者活動をサポートし、高齢者の社会参加を促進します。
- ・成年後見制度の利用を推進します。
- ・高齢者が高齢者を支える仕組みづくりを促進します。

イラスト 3

取組内容

- ・認知症高齢者地域支え合い事業の実施
- ・包括的継続的ケアマネジメント事業の実施
- ・市民体操指導士の養成
- ・老人クラブの育成と活動支援
- ・シルバーボランティアの推進
- ・成年後見制度利用支援事業の実施 など

写真 1

写真 2

## 施策 2-5 社会保障の充実

### 現況と課題

本市の保護動向は、ほぼ横ばいで推移していますが、社会構造の変化に伴う格差社会の拡大や非正規雇用の増加、消費税増税の影響など、生活困窮者は引き続き顕在化しています。そのため、**生活困窮者に対し経済的援助や就労支援などを行い、保護の適正な実施に努める**必要があるとともに、複合的で困難な課題を抱えている場合も多いため、**関係機関との連携協力体制を構築する**必要があります。

要支援・要介護認定者数、事業対象者数の増加に伴い、介護保険給付費が増加しています。そのため、**要介護認定の適正化の継続と介護サービスの質的向上を図る**とともに、介護保険制度を持続可能なものとし、**地域における介護サービス基盤を整備する**必要があります。

一人当たりの医療費の上昇が、国保財政を圧迫しており、**医療費の伸びの抑制に向けた取組を推進する**必要があります。

### 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

### 課題解決に向けた取組方針

#### 基本計画 2-5-1 生活の安定と自立に向けた支援

##### 取組方針

- ・生活保護を適正に実施します。
- ・生活保護制度と生活困窮者自立支援制度間の連携を強化します。

イラスト 1

##### 取組内容

- ・生活保護の実施
- ・生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の連携強化 など

#### 基本計画 2-5-2 介護保険制度の円滑な運営

##### 取組方針

- ・認定調査員、介護認定審査会委員等の資質の向上を図ります。
- ・介護相談員等を活用します。
- ・介護給付の適正化を推進します。
- ・給付と負担のバランスの取れた介護保険事業を行います。

イラスト 2

##### 取組内容

- ・高齢者福祉計画（介護保険事業計画）の策定
- ・福祉サービス第三者評価事業の実施及び公表 など

#### 基本計画 2-5-3 国民健康保険事業の健全な運営

##### 取組方針

- ・生活習慣病の早期発見、発症予防に努めます。
- ・生活習慣の見直しのための支援を行います。

イラスト 3

##### 取組内容

- ・特定健康診査の実施
- ・特定保健指導の実施 など

写真 3

写真 4

個別計画

- ・高齢者福祉計画2021（第8期介護保険事業計画）
- ・第3期新居浜市特定健診等実施計画（平成30～35年度）

## ◆まちづくりの目標

### 3 【防災・防犯・消防・都市基盤】 安全・安心・快適を実感できるまちづくり

## ◆施策・基本計画

- 1 快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出
  - (1) 計画的な土地利用の推進
  - (2) J R新居浜駅南北の一体的な利用による都市拠点の形成
  - (3) 誰もが安全、快適に利用できる公園緑地の整備
  - (4) 良好な景観の保全・創出
- 2 道路の整備
  - (1) 幹線道路の整備
  - (2) 生活道路の充実
  - (3) 道路交通安全対策の推進
- 3 安心な住宅の整備
  - (1) 公営住宅等の整備
  - (2) 住宅及び住環境の整備
- 4 港湾の整備
  - (1) 物流の高度化に対応する公共ふ頭の整備
  - (2) 港湾・海岸保全施設の適切な管理と長寿命化
  - (3) 港の賑わいづくり
- 5 防災・減災対策の推進
  - (1) 防災・減災対策の強化
  - (2) 地域防災力の強化
  - (3) 災害に備えた河川・水路の管理の推進
- 6 生活安全対策の推進
  - (1) 交通安全対策の推進
  - (2) 防犯対策の推進
  - (3) 消費者の自立支援と相談体制の充実
  - (4) 適正な計量の推進
- 7 消防体制の充実
  - (1) 警防体制の充実
  - (2) 予防体制の充実
  - (3) 救急救助体制の充実
  - (4) 消防団の活性化
- 8 運輸交通体系の整備
  - (1) 公共交通の維持・整備
  - (2) 新しい移動サービスの導入

# 写真 1

# 写真 2

## 施策 3-1 快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出

### 現況と課題

人口減少、少子高齢化が進行する中、都市機能や居住機能がまとまって立地する**持続可能なまちづくりを推進**する必要があります。

災害時の早期復旧や、公共事業・土地取引の円滑化のため、**地籍調査を推進**していく必要があります。

J R 新居浜駅の北側は、面的整備が施行され、あかがねミュージアムを核とした一定の賑わいが創出されていますが、飲食店等の商業サービスが少なく、**さらなる賑わいの創出**が必要とされています。

一方、J R 新居浜駅の南側は、木造住宅の密集や過小な公共空間(道路、公園)、用途白地地域が存在しており、**基盤整備や適正な土地利用を図る**必要があります。

公園利用者の**多種多様なニーズに対応した公園・緑地の整備**が必要となっています。また、公園施設の老朽化が進行し、**公園利用者の安全確保と施設の延命化**が必要となっています。

インフラ整備や生活様式が変化する中、地域の特徴的な景観が損なわれることが無いように、**魅力あるまちづくりを推進**していく必要があります。

### 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

### 課題解決に向けた取組方針

#### 基本計画 3-1-1 計画的な土地利用の推進

##### 取組方針

- ・市全体としてコンパクトで魅力と活力あるまちづくりを推進します。
- ・市街地のスポンジ化、無秩序に開発が進むスプロール化を抑制します。
- ・効果効率的に地籍調査を推進します。

イラスト1

##### 取組内容

- ・立地適正化計画の周知・活用と効果的な見直し
- ・都市計画マスタープランの策定
- ・事業の効果や、目的が明確な地区における地籍調査の計画的かつ優先的な実施

#### 基本計画 3-1-2 J R 新居浜駅南北の一体的な活用による都市拠点の形成

##### 取組方針

- ・J R 新居浜駅南北の一体的な利用の必要性について理解促進に努めます。
- ・駅周辺において、南北の一体的な活用による都市拠点の整備を推進します。

イラスト2

##### 取組内容

- ・個別の建物整備や基幹的公共施設が一体となった市街地整備の実施。
- ・賑わい創出のため、コンベンション機能等を有したアリーナ等の整備の検討

#### 基本計画 3-1-3 誰もが安全、快適に利用できる公園緑地の整備

##### 取組方針

- ・幅広いニーズ(子供向け、高齢者向け等)に応じた公園緑地の整備を推進します。
- ・安全・安心な公園緑地を長く大切に使えるよう適正な維持管理を実施します

イラスト3

##### 取組内容

- ・借地方式や、公共施設の再編で生じた未利用地を活用した公園緑地の整備。
- ・民間活力による公園整備の検討。
- ・公園長寿命化計画に基づく計画的な整備

#### 基本計画 3-1-4 良好な景観の保全・創出

##### 取組方針

- ・地域独自の歴史や文化に根ざした景観の保全と創出を図ります。
- ・地域の活性化に資するよう、市民、事業者、市が連携・協働して取り組みます。

イラスト4

##### 取組内容

- ・新居浜市景観計画に即した景観形成の推進。
- ・良好な景観形成に対する意識啓発や、道路の美化・花植え活動等への支援。

写真 3

写真 4

写真 1

写真 2

## 施策 3-2 道路の整備

### 現況と課題

広域交流幹線道路である国道11号線の渋滞を緩和するため、**11号バイパス全線の供用にむけて整備を促進する**必要があります。

また、貨物車と乗用車の混在などによる交通渋滞が発生するなど、道路整備が不十分であることから、安全・快適な通行に支障が生じているため、**都市の骨格を構成する市域内幹線道路の整備**が必要です。

身近な生活道路については、幅員が狭小で未整備な区間が多く存在しています。また、既存市道の道路施設（舗装、橋梁等）については、老朽化が進むことにより、維持管理コストが増大するとともに、安全・快適な通行が確保できない可能性があるため、**計画的な整備**が必要です。

また、大地震発生時において、緊急輸送路や避難路を確保できるよう、市道の耐震対策を行う必要があります。

市内の道路には、歩行者や自転車、自動車の利用上、危険な箇所が多数あり、特に、通学路等の児童や幼児への安全対策が不十分であるため、**安全・快適な通行が確保されるよう整備を行う**必要があります。

大地震発生時において、緊急輸送路や避難路を確保できるよう、**市道の耐震対策を十分に行う**必要があります。

### 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

### 課題解決に向けた取組方針

#### 基本計画 3-2-1 幹線道路の整備

##### 取組方針

- ・11号バイパス全線の早期供用に努めます。
- ・交通渋滞の解消及び通行の安全確保を図り、快適かつ計画的なまちづくりを進めます。

##### 取組内容

- ・11号バイパス整備促進のため、地元関係者等との積極的な調整
- ・主要幹線道路整備促進期成同盟会を通じた国への要望活動
- ・都市計画道路などの市域内幹線道路網の検討及び整備

イラスト1

#### 基本計画 3-2-2 生活道路の充実

##### 取組方針

- ・橋梁の効果効率的な補修、改修を推進します。
- ・利便性向上のために生活道路の適正な整備を図ります。
- ・地域との協働による効率的な維持管理に努めます。

##### 取組内容

- ・点検結果に基づいた橋りょう長寿命化計画の更新、改修、耐震化の実施
- ・橋梁の計画的な補修、改修
- ・生活道路の拡幅改良
- ・劣化した舗装及び道路施設の改修、更新

イラスト 2

#### 基本計画 3-2-3 道路交通安全対策の推進

##### 取組方針

- ・歩行者や自転車の安全で快適な通行空間の整備を推進します。
- ・交安委員会など関係機関と連携し、交通安全対策を推進します。

##### 取組内容

- ・道路安全施設（ガードパイプ、カーブミラー等）の設置
- ・交差点環境整備
- ・通学路対策（グリーンベルト等）
- ・自転車ネットワーク整備基本計画の推進

イラスト 3

写真 3

写真 4

写真 1

写真 2

## 施策 3-3 安心な住宅の整備

### 現況と課題

新居浜市の公営住宅においては老朽化が進行しており、住宅の中核を担う公営住宅のセーフティネットとしての機能を高めるため、老朽化した公営住宅については、**計画的な建て替えを行う**必要があります。

長期渡りに安定した居住を可能とし、耐久性を確保するために、**計画的に予防保全的な維持管理を推進する**必要があります。

少子高齢化、核家族化の進行により、単身者や高齢者世帯、子育て世代の入居希望者等、多様な形態の入居希望者が増加してきており、これらの**多種多様な入居者のニーズへの対応**が必要となっています。

大地震から生命や財産を守るため、**防災減災機能を高める**必要があります。

適切な管理が行われていない空家等が多数あり、周辺の生活環境に悪影響を及ぼすのみならず、災害時に危険をもたらす可能性があり、**適正管理を促す**必要があります。

### 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

### 課題解決に向けた取組方針

#### 基本計画 3-3-1 公営住宅等の整備

##### 取組方針

- ・入居希望者ニーズに柔軟に対応した公営住宅の提供に努めます。
- ・計画的な公営住宅の建て替え及び改修を実施します。

##### 取組内容

- ・単身者向けの住居の整備
- ・公営住宅の統廃合の検討
- ・公営住宅等長寿命化計画に基づく、計画的な建替

イラスト 1

#### 基本計画 3-3-2 住宅及び住環境の整備

##### 取組方針

- ・耐震化率の向上に努めます。
- ・危険な建築物の解消に取り組みます。
- ・危険な老朽空き家の適正管理を促します。

##### 取組内容

- ・耐震診断・耐震改修の必要性について周知啓発。
- ・民間木造住宅の耐震診断、耐震改修、耐震シェルターの整備に係る費用の補助
- ・民間ブロック塀撤去、改修費補助事業の実施
- ・空家等対策計画の見直し、老朽危険空家除却事業の実施

イラスト 2

写真 3

写真 4



写真 1

写真 2

## 施策 3-4 港湾の整備

### 現況と課題

経済のグローバル化による物流需要の増大やコンテナ船大型化をはじめとした輸送革新が進む中、変化に対応した**物流機能のより一層の強化・充実**が求められています。

自然災害時等においても、緊急物資輸送のための港湾輸送能力の確保等が求められており、**大規模地震発生時に対応した施設整備**が必要です。

また、港湾施設、海岸保全施設の老朽化が進行しているため、**適正な維持管理**が必要となっています。

新居浜港は、古くから地域の拠点として、人々の生活や産業を支え、地域の歴史や文化の育成に貢献してきました。今後も地域住民の交流の場として、また、観光客の受入施設としての機能を高めるほか、**地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくり**が求められています。

### 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

### 課題解決に向けた取組方針

#### 基本計画 3-4-1 物流の高度化に対応する公共ふ頭の整備

##### 取組方針

- ・物流需要や輸送方法の変化に対応した港の整備を推進します。
- ・本市域における港湾の将来像について、その方向性を検討してまいります。
- ・物流の変化に対応するため、関係者との連携と協力を強化してまいります。

##### 取組内容

- ・港湾機能（施設整備、浚渫等）の維持及び拡充
- ・新居浜港港湾計画の見直し
- ・関係団体企業等の多様な輸送ニーズの把握

イラスト1

#### 基本計画 3-4-2 港湾・海岸保全施設の適切な管理と長寿命化

##### 取組方針

- ・効果効率的な点検診断を実施します。
- ・大規模地震発生時に備えた耐震化の施設整備を推進し、国土強靱化を図ります。
- ・港湾、海岸保全施設の効果効率的な老朽化対策を推進します。

##### 取組内容

- ・個別施設計画、維持管理計画等に基づく点検
- ・維持管理計画及び定期点検診断結果等に基づく老朽化対策、耐震化計画の策定
- ・点検結果や施設利用状況等に応じた修繕、改修の実施

イラスト  
2

#### 基本計画 3-4-3 港の賑わいづくり

##### 取組方針

- ・みなとオアシスマリンパーク新居浜を中心とした港の賑わいの創出を推進します。
- ・他の観光施設との連携を強化して、賑わいづくりを行います。
- ・クルーズ船の寄港に向けた取り組みを推進します。

##### 取組内容

- ・みなとオアシスマリンパーク新居浜を有効活用したイベントの実施
- ・産業遺産や太鼓祭り等を活用したクルーズ船誘致活動の実施
- ・クルーズセミナー等の広報活動の実施

イラスト3

写真 3

写真 4

施策 3-5 防災・減災対策の推進

現況と課題

近年台風や記録的豪雨による甚大な被害が全国各地で相次ぎ発生しているとともに、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されていることから、危機管理に関する組織の強化、国・県等の計画と連動した地域防災計画の見直しを行ってまいりましたが、**大規模化・多様化する災害を想定した防災・減災対策に取り組む**必要があります。

防災情報の伝達手段として、防災行政無線、防災ラジオ等による充実・強化を図っていますが、防災意識のさらなる向上に向け、**情報伝達手段の多様化・迅速化に対応していく**必要があります。

避難所については、必要な整備、備蓄を計画的に実施していますが、**地域性による必要数、福祉避難所など要援護者の多様なニーズに合わせた整備に取り組む**必要があります。

災害時における自治体間の連携を推進するため、本市の受援体制及び支援体制を確立・強化していく必要があります。

災害発生時における「自助」「共助」の取組を進めるため、現在、全校区に自主防災組織が結成されていますが、自治会単位での自主防災組織結成率は伸び悩んでおり、**活動内容や組織の機能充実に取り組む**必要があります。また、災害時の応急活動において中心的な役割を果たす**防災士の養成を行う**とともに、**地域での活動を促進する**必要があります。

障がいや高齢により配慮が必要な人の避難に対する支援体制づくりについて、**要支援者名簿等の作成を進めています**が、**平常時から取組を進める**必要があります。

防災に関する知識及び技術の普及を図るため、令和2年4月に開設した**防災センターについては、幅広い年代・対象に応じた内容を充実させ、防災知識・技術の普及、意識の高揚に努めていく**必要があります。

水害対策として、**河川や水路、排水施設等の適正な維持管理を行う**必要があります。

大規模地震対策として、**土砂災害、液状化現象等様々な事態を視野に入れた対策**が必要となっています。

成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

課題解決に向けた取組方針

基本計画 3-5-1 防災・減災対策の強化

取組方針

- ・地域防災計画に基づき、災害に強いまちづくりへの取組を進めます。
- ・社会変化及び多様化に対応した防災情報伝達手段を検討します。
- ・様々な人の立場に立った避難所の環境整備に努めます。
- ・災害時の広域連携に向けた危機管理体制を強化します。

イラスト1

取組内容

- ・危機管理体制の強化
- ・防災情報伝達手段の充実強化
- ・避難所施設・物資の整備
- ・災害時の受援・支援体制の強化

基本計画 3-5-2 地域防災力の強化

取組方針

- ・自主防災組織への支援を充実し、組織の活性化を図ります。
- ・防災士の養成及び活躍の場の創出を図ります。
- ・関係機関・団体と連携し、避難行動要支援者対策を図ります。
- ・市民の防災知識及び技術の普及に努めます。

イラスト 2

取組内容

- ・防災士養成及び活動の促進
- ・避難行動要支援者等への支援
- ・防災センター体験施設の充実

基本計画 3-5-3 災害に備えた河川・水路の管理の推進

取組方針

- ・河川の整備及び適正な維持管理を推進します。
- ・効果効率的な排水施設の維持管理及び改築更新を推進します。
- ・国・県等の各関係機関と連携を図り、耐震化等の対策を推進します。
- ・県管理河川の整備及び土砂災害対策事業の推進に向け、県へ働きかけていきます。

イラスト1

取組内容

- ・国・県等の関係機関と連携強化
- ・河川や水路の除草や浚渫、排水施設の維持管理
- ・鹿森ダムの洪水調節機能の維持のため、堆積土砂の浚渫に向けた検討

写真 1

写真 2

## 施策 3-6 生活安全対策の推進

### 現況と課題

本市の人口当たりの交通事故発生件数は、県内他市と比べて高い状況にあり、事故削減のためには、**交通マナーの向上や交通安全意識の普及・啓発を図る**必要があります。  
自動車の運転に不安のある市民に対して、免許返納を促進するため、運転経歴証明書の発行手数料等を助成していますが、**返納後の生活も踏まえたサービス等を充実させる**必要があります。

高齢ドライバーの運転操作誤りによる重大事故が多発する中、事故発生を抑制するため、**安全運転支援装置の導入が進められていることから、普及促進に努めていく**必要があります。

防犯団体、警察、教育機関、行政の連携により、活発な防犯活動を展開していますが、未成年者の犯罪件数は依然として多い傾向にあります。防犯カメラの設置等により犯罪抑止が図られていますが、**防犯活動は継続が必要であり、関係団体の支援を継続する**必要があります。

悪質商法や多重債務などの消費者問題に対応するため、消費生活法律相談を実施していますが、スマートフォンの普及によるネットトラブルの増加等、問題は複雑・多様化しており、**相談体制の充実・強化を図る**必要があります。特に高齢者等をターゲットにした振り込め詐欺等の相談が増加していることから、**関係機関と連携して被害防止のための見守り活動を充実する**必要があります。

消費者学習講座等の開催、市政だより・ホームページ等を通じた消費者問題に関する情報提供・啓発に努めていますが、商品や製品に関する消費者事故が相次いでおり、**若年層も含めた消費者教育の実施を通して、消費者問題への関心を高める**必要があります。

現在、市内量販店等への商品量目立入検査の実施並びに特定計量器の定期検査、立入検査及び計量に関する普及啓発事業を実施していますが、**適正な計量の実施、計量取引の確保及び普及啓発に努める**必要があります。

### 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

### 課題解決に向けた取組方針

#### 基本計画 3-6-1 交通安全対策の推進

##### 取組方針

- 交通安全教育の充実に努めます。
- 運転免許返納に関する助成制度の充実に努めます。
- 関係団体・企業と連携して、安全運転支援の推進を図ります。

イラスト 1

##### 取組内容

- 交通安全教室等の実施
- 高齢者を対象にした交通安全啓発
- 運転免許の自主返納支援
- 安全運転支援装置の普及促進

#### 基本計画 3-6-2 防犯対策の推進

##### 取組方針

- 防犯団体、警察、教育機関等と連携して、防犯啓発と防犯活動への支援を行います。
- 安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい街の実現のため、防犯カメラの設置を推進します。

イラスト 2

##### 取組内容

- 新居浜地区防犯協会への支援
- 防犯灯設置への助成
- 防犯カメラ設置への助成

#### 基本計画 3-6-3 消費者の自立支援と相談体制の充実

##### 取組方針

- 消費生活相談の充実と新たな消費者問題への対応を図ります。
- 学校や関係機関、団体との連携により、消費者被害の未然防止を進めます。
- 消費者の自立支援に向け、幅広い世代に対する消費生活向上への意識啓発、消費者教育を推進します。

イラスト 3

##### 取組内容

- 相談体制の充実、法律相談の実施
- 消費者教育の推進と情報リテラシーの向上
- 見守りネットワークの活用による情報提供

写真 3

写真 4

基本計画 3-6-4 適正な計量の推進

取組方針

- ・適正な計量取引の推進を図ります。
- ・計量体制の充実強化を図ります。

イラスト 4

取組内容

- ・特定計量器定期検査の実施
- ・計量関係事業者立入検査の強化

個別計画

写真等

調整ページ

## 写真1

## 写真2

## 施策 3-7 消防体制の充実

## 現況と課題

警防体制の充実に向け、職員定数の改正、消防防災合同庁舎の建設整備、通信指令設備の更新、消防車両・資機材の計画的な整備を図ってきましたが、南海トラフ巨大地震等の**大規模災害発生に備えた初動体制を強化する**とともに、**消防の広域連携の強化を図る**必要があります。

また、大島・別子山地区については、高齢化や人口減少、地理的要因により消防力の低下が懸念されており、災害時における自衛消防力の強化が求められています。

住宅用火災警報器の設置については、関係団体と連携した広報を実施してきましたが、**設置率は全国等の平均を下回っており、維持管理を含めた更なる対策**が必要です。また、全国的に危険物・高圧ガス施設等での事故件数は増加傾向にあり大規模地震の発生や施設の老朽化等による災害リスクの高まりが懸念されることから、**保安対策の推進**が求められています。さらに、利用者の安全確保に向けた違反对象物の是正指導、複雑・多様化する火災の原因調査等、**火災予防への広範な対策に取り組む**必要があります。

救急救助体制の充実に向け、応急手当の普及拡大を目指した救急講習会の開催、救急救命士等の有資格者の養成を図っていますが、高齢化の進展等により、救急件数は増加の一途をたどっていることから、**救急医療の高度化に対応した救急救命士の育成及び医療機関と連携したメディカルコントロール体制の強化**が求められています。また、救急救助事案の複雑・高度化に対応するため、**救急隊員の技能向上**が求められています。

地域の安全・安心を守る消防団は、社会情勢の変化等により、団員数が減少傾向にあり、活動に支障をきたす等、地域防災力の低下が懸念されています。また、消防団の活動拠点となる詰所についても、老朽化が進んでいることから、**計画的な施設整備を図っていく**必要があります。

## 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

## 課題解決に向けた取組方針

## 基本計画 3-7-1 警防体制の充実

## 取組方針

- ・災害発生時の初動体制の強化及び人材育成の充実を図ります。
- ・公共施設の再編も踏まえた消防庁舎の機能強化を検討します。
- ・消防自動車及び資機材の計画的な整備を図ります。
- ・離島、遠隔地の自衛消防力の強化に努めます。

イラスト1

## 取組内容

- ・初動体制時の人員確保
- ・消防職員人材育成の充実
- ・消防庁舎整備計画の策定
- ・災害情報伝達・共有体制の強化
- ・消防自動車及び資機材の更新整備
- ・離島、遠隔地の消防・防火対策の推進

## 基本計画 3-7-2 予防体制の充実

## 取組方針

- ・各種団体と連携した住宅防火の推進を図ります。
- ・企業における保安・防災対策の推進を図ります。
- ・予防査察及び火災調査体制等の充実強化を図ります。
- ・類似火災防止に向けた予防広報の推進を図ります。

イラスト2

## 取組内容

- ・住宅用火災警報器に関する広報の充実
- ・企業の保安・防災対策への指導・助言
- ・違反对象物の是正強化
- ・火災調査技術の向上
- ・火災予防運動等の推進

## 基本計画 3-7-3 救急救助体制の充実

## 取組方針

- ・救急救助資機材の計画的な更新整備を図ります。
- ・基幹病院を中心にメディカルコントロール体制の強化を図ります。
- ・応急手当の普及促進を図ります。
- ・救急救命士等、有資格者の養成を図ります。
- ・救急救助技術の高度化を推進します。

イラスト3

## 取組内容

- ・救急救助資機材の更新整備
- ・メディカルコントロール体制の充実強化
- ・救急講習会等の充実拡大
- ・救急救命士等、各種資格取得の推進
- ・救急ワークステーションの整備

写真3

写真4

基本計画 3-7-4 消防団の活性化

取組方針

- ・消防団員の確保に向けた取組を進めます。
- ・消防団詰所の計画的な改修を図ります。
- ・消防団車両、資機材の計画的な整備を図ります。
- ・地域防災力の向上につながる消防団員の人材育成に努めます。
- ・消防団活動を積極的に広報し、消防団の活性化を推進します。

イラスト 4

取組内容

- ・消防団員の確保
- ・消防分団詰所等の整備
- ・消防団車両、資機材の更新整備
- ・消防団教養の充実
- ・消防団広報の充実

個別計画

写真等

調整ページ

写真 1

写真 2

## 施策 3-8 運輸交通体系の整備

### 現況と課題

高齢化の進行により、自動車を運転しない高齢者の増加、高齢者による事故の増加が懸念されています。また駅やバス停から離れて居住している人口が約3割を占めており、**既存のバス路線の利便性向上**や、交通結節点である**新居浜駅周辺の利用促進**及び**駅南側からのアクセス性向上**が必要となります。同時に、利用者の増加を図るため、人口集中地区及び人口の増加が見込まれる地区へ路線を配置することにより、**バス交通圏域の人口増を図る**必要があります。

また、本市渡海船については、大島島民の通勤、通学、通院、買い物等、「生活福祉航路」として行政が直営で運航しており、運賃収入等の増加が見込めない中、配船計画の見直しや、船舶の小型化の検討により**安定的な運営を図る**ことが課題となっています。

高齢化が進む中、マイカーに頼らなくても移動できる環境整備が求められています。既存の移動サービスである、**鉄道、バス、タクシーの利便性向上**に加え、**新しい移動サービスの導入**が求められています。また、四国への新幹線導入を目指し、愛媛県内外での機運醸成を図っていますが、実現には至っておりません。早期に、**基本計画を整備計画へ格上げするための継続した取組**が求められています。

### 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

### 課題解決に向けた取組方針

#### 基本計画 3-8-1 公共交通の維持・整備

##### 取組方針

- ・市民・交通事業者・行政の協働により、本市の公共交通を維持します。
- ・コンパクトなまちづくりを先導する、便利で使いやすい持続可能な公共交通網の形成を図ります。
- ・渡海船の安定的な運営を図るため、運営体制等、全体的な見直しを検討します。

イラスト1

##### 取組内容

- ・既存バス路線網の見直し
- ・路線バスと連動したデマンドタクシーへの見直し
- ・健康促進に着目した公共交通転換の実施
- ・別子山地域バスの運行
- ・総合的な渡海船運営の見直し

#### 基本計画 3-8-2 新しい移動サービスの導入

##### 取組方針

- ・出発地から目的地までの移動ニーズに対して、リアルタイムでの運行情報の提供等、利便性の高い移動サービスの導入に向けた検討を進めます。
- ・四国新幹線導入に向け、J R 四国、西日本等への要望活動を行います。

イラスト2

##### 取組内容

- ・ICTを活用したMaaS等による公共交通機関の効率化、新しい移動サービスの検討
- ・イベント等による四国新幹線導入に向けた広報・啓発活動の実施
- ・国、県、J R 四国、西日本等、関係者への要望活動の実施

写真 3

写真 4

## ◆まちづくりの目標

### 4 【人権・協働・社会教育・文化・スポーツ】人と地域の力で豊かな心を育み、生きがいあふれるまちづくり

## ◆施策・基本計画

- 1 学習活動の充実
  - (1) 生涯学習機会の充実
  - (2) 生涯学習関連施設の充実
  - (3) 図書館機能の充実
- 2 文化芸術の振興
  - (1) 文化芸術活動の推進
  - (2) 文化財・伝統文化の保存と継承
- 3 スポーツの振興と競技力の向上
  - (1) 生涯スポーツの振興
  - (2) 競技スポーツの振興
  - (3) 施設環境の整備
- 4 近代化産業遺産の保存活用・整備の充実
  - (1) 別子銅山近代化産業遺産の保存活用・整備の促進
  - (2) 別子銅山の歴史の伝承・情報発信
  - (3) 多喜浜塩田文化の保存・継承
- 5 人権の尊重
  - (1) 社会における人権・同和教育及び啓発の推進
  - (2) 学校における人権・同和教育の推進
  - (3) 人権擁護体制の充実
- 6 男女共同参画社会の推進
  - (1) 男女共同参画社会の推進
  - (2) DV対策の推進
- 7 地域コミュニティの充実
  - (1) 地域コミュニティ活動への支援
  - (2) 地域再編への体制づくり
- 8 多様な主体による協働の推進
  - (1) 協働のまちづくりを推進する体制づくり
  - (2) 市民のまちづくり活動への支援
- 9 国際化の推進
  - (1) 国際交流の推進
  - (2) 多世代共生社会の推進
  - (3) 国際化を進める体制づくり



施策 4-1 学習活動の充実

現況と課題

公民館や交流センター、生涯学習センター等では、市民の多様な学習要求に応えるため、様々な講座等を開設していますが、一部の講座は、参加者が固定化・高齢化しており、参加者数も減少傾向にあります。今後は地域や高等教育機関等と連携し、**社会の必要課題に対応した魅力的な講座等を開設すること、その成果を活かせる場所を作る**ことが求められています。また、地域の伝統文化や歴史を、次の世代へ継承するため、**小中学校等と連携し、学習機会の提供に努める**必要があります。

人生100年時代を迎え、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことができる生涯学習社会の実現を目指すためには、**学習活動の拠点となる公民館等の計画的な維持管理、老朽化対策を行っていく**必要があります。

図書館は、幅広い年代が集い学べる、市内最大の情報拠点施設であるため、**時代の変化・市民ニーズに対応した資料の充実、学習機会の提供に努める**必要があります。また、利用者の利便性向上を図るため、**老朽化した施設整備・設備の計画的な修繕・維持管理を行っていく**必要があります。（また、）←トル図書館の利用者は減少傾向にあるため、**図書館の価値・魅力を広くPRし、入館者の増加を目指す**必要があります。

成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

課題解決に向けた取組方針

基本計画 4-1-1 生涯学習機会の充実

取組方針

- ・地域住民の要望や時代のニーズに合った講座等を開催します。
- ・生涯学習施設で学んだことを還元し、活躍できる場所をつくります。
- ・小中学校等と連携し、地域の歴史・伝統文化について学ぶ機会を提供します。
- ・愛媛大学、松山大学、新居浜高等と連携した事業等を実施します。

イラスト1

取組内容

- ・公民館等の学級・講座の開催
- ・生涯学習大学講座の開催
- ・高齢者生きがい創造学園講座の開催
- ・校区夏祭り・文化祭等の開催支援
- ・地域の伝統・歴史を伝承するための事業開催
- ・小中学校におけるふるさと学習の支援 など

基本計画 4-1-2 生涯学習関連施設の充実

取組方針

- ・公共施設再編計画等に基づき、計画的な施設・設備の修繕、維持管理を行います。

イラスト2

取組内容

- ・公民館、交流センター等の環境整備
- ・生涯学習センター・高齢者生きがい創造学園の機能維持

基本計画 4-1-3 図書館機能の充実

取組方針

- ・時代の変化、市民ニーズに対応した資料を収集し、講座・セミナー等を開催します。
- ・図書館未利用者に対し、図書館の魅力をPRし、利用促進を図ります。
- ・図書館の長期的な維持管理計画を策定し、計画的な修繕等を実施します。

イラスト3

取組内容

- ・時代の変化、市民ニーズに対応した資料収集、情報発信
- ・他機関と連携した講座・セミナー等の開催
- ・企画事業（子ども向け行事など）の実施
- ・施設の計画的な維持管理 など

## 写真1

## 写真2

## 施策 4-2 文化芸術の振興

## 現況と課題

本市では、多くの市民が文化を身近に感じ、創作、鑑賞など、様々な文化活動ができるまちを目指し、文化芸術に触れるための環境の整備、機会の充実を図ってきました。

また、本市には令和元年度に創立70周年を迎えた新居浜文化協会があり、本市の文化芸術活動推進の牽引役となっていますが、担い手となっている文化芸術団体には、高齢化・会員減少・活動場所の不足等の課題が顕著となっており、今後も**継続的に団体等が活動できるよう、活動支援を行う**必要があります。

今後においても、多くの市民、特に、次代を担う子どもたちが豊かな感性を育み、意欲と才能を伸ばすためには、より一層、**文化芸術に触れる機会の拡充に努める**必要があります。

また、平成27年度にあかがねミュージアムが建設され、本市における文化芸術活動の拠点となっている一方、**市民文化センターは施設建設後50年以上が経過し、老朽化が進んでおり、建て替えの時期、場所、新施設の規模等について早期に検討、決定し、新たな施設建設に着手する**必要があります。

本市には、様々な歴史遺産や文化財が残っており、郷土芸能など地域の伝統文化もあります。

貴重な文化財や伝統文化を次の世代に残し、継承していくためには、**文化財や地域の伝統文化の価値や面白さを多くの方に知ってもらう**必要があります。また、市内に点在する**文化財をわかりやすく紹介**することや、**文化財を市民の財産として一有効に活用する**ことも求められています。

近年は、地域における伝統文化の担い手が減少しており、**時代の変化に応じた形で、発展、継承**することが重要となっています。

## 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

## 課題解決に向けた取組方針

## 基本計画4-2-1 文化芸術活動の推進

## 取組方針

- ・市民が様々な文化活動を行えるよう、環境の整備、機会の拡充に努めます。
- ・文化芸術活動に取り組む団体と連携し、活動を支援します。
- ・老朽化した市民文化センターに代わる新たな施設整備に着手します。

イラスト1

## 取組内容

- ・あかがねミュージアム等での文化芸術事業の充実
- ・市民文化祭、新居浜市美術展覧会の開催
- ・SDGsをテーマに子どもたちを対象とした国際公募型美術展の開催
- ・ミュージアムボランティアの充実及びあかがねジュニア学芸員の育成
- ・新施設の基本構想、基本計画等の策定、整備推進

など

## 基本計画4-2-2 文化財・伝統文化の保存と継承

## 取組方針

- ・文化財の適切な保存、継承、整備に努めます。
- ・地域の伝統文化の保存、伝承活動を支援します。

イラスト2

## 取組内容

- ・「銅山峰のツガザクラ群落」の保存活用計画の策定
- ・郷土文化資料等の展示・収蔵
- ・文化財の管理者への支援
- ・郷土芸能発表会の開催

など

## 写真3

## 写真4

写真1

写真2

## 施策 4-3 スポーツの振興と競技力の向上

### 現況と課題

日常からスポーツに親しんでいる人は年々減少傾向にあり、また、子どもの体力も低下傾向にあります。こうした状況の背景には、**ライフスタイルの多様化や、地域コミュニティの希薄化による地域スポーツ活動が低迷している状況があり、その状況を改善するための取組**が必要となっています。

競技スポーツにおいては、近年、全国規模の大会へ出場する選手等が増加しており、より一層の競技力向上を図るため、**指導者の育成や、選手等の経済的負担の軽減**が求められています。

体育施設の老朽化が進んでいるため、**計画的な改修等を行う**必要があります。  
また、現在の施設の規模・仕様では、プロスポーツや全国大会等の開催ができないため、現施設の使用可能年数等を踏まえ、**新居浜市総合運動公園構想に基づく、施設整備を検討する**必要があります。

### 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

### 課題解決に向けた取組方針

#### 基本計画4-3-1 生涯スポーツの振興

##### 取組方針

- ・多くの市民が体を動かす機会、場所を提供します。
- ・地域における指導者の育成に取り組みます。

イラスト1

##### 取組内容

- ・各校区の体育振興会等に対する活動支援
- ・各種スポーツ大会、教室の開催 など

#### 基本計画4-3-2 競技スポーツの振興

##### 取組方針

- ・競技スポーツにおける指導者の育成や、全国大会に出場する選手等への支援を行います。
- ・ジュニアスポーツからトップアスリートまで一貫した育成に取り組みます。

イラスト2

##### 取組内容

- ・トップアスリート育成事業の実施
- ・全国大会出場者等に対する奨励金の支出 ・種目協会に対する活動支援 など

#### 基本計画4-3-3 施設環境の整備

##### 取組方針

- ・市民が気軽にスポーツを楽しめるよう、施設の維持管理に努めます。
- ・市民にレベルの高い競技スポーツを観戦する機会を提供します。

イラスト3

##### 取組内容

- ・各施設の改修、維持管理の実施
- ・総合運動公園基本計画の策定 など

写真3

写真4

## 写真 1

## 写真 2

## 施策 4-4 近代化産業遺産の保存活用・整備の充実

## 現況と課題

本市発展の礎となった**別子銅山の歴史や、近代化産業遺産の価値を後世に伝え、市民の誇りとして伝承していく**必要があります。

このため、旧端出場水力発電所や住友山田社宅6棟などの産業遺産について、各保存活用計画に基づき整備を進めていますが、所有企業の理解のもと、マイントピア別子等と連携した**産業遺産群全体の保存活用方策についても検討する**必要があります。

また、**旧広瀬邸（国指定重要文化財・名勝）などの産業遺産についても、重要文化財指定後も、老朽化が進んでおり、早期に保存活用計画を策定し、耐震工事等に取り組む**必要があります。

別子銅山の近代化に携わった人々の功績や住友の企業精神を多くの方に知ってもらい、後世に伝承していく必要があります。

このため、広瀬歴史記念館等において、**様々な企画展等を継続的に開催し、市民意識の醸成を図っていく**必要があります。

また、全国近代化遺産活用連絡協議会における会員間のネットワークを活用するとともに、**市民団体及び高校生による、他の産業遺産都市との交流、連携を図る**必要があります。

また、市民参加型まちづくりファンドとして創設された「あかがね基金」等を活用し、近代化産業遺産の保存工事等を実施しており、今後も、ふるさと納税制度等を通じ、**基金の周知・育成に努める**必要があります。

多喜浜校区では、地域住民主導で塩田文化の保存・継承に取り組んでいますが、指導者が高齢化しており、今後、**多喜浜塩田の歴史を伝える後継者の育成**が課題となっています。

## 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

## 課題解決に向けた取組方針

## 基本計画 4-4-1 別子銅山近代化産業遺産の保存活用・整備の推進

## 取組方針

- ・旧端出場水力発電所及び住友山田社宅保存活用計画に基づき、保存整備を図り、産業遺産全体の活用を推進します。
- ・旧広瀬邸（重要文化財・名勝）の保存活用計画を策定し、計画に基づく整備を実施します。
- ・産業遺産の調査研究を行い、国の登録有形文化財制度の活用を図ります。
- ・産業遺産の適切な維持管理・設備改修等を実施します。

イラスト1

## 取組内容

- ・旧端出場水力発電所及び住友山田社宅6棟の保存活用・整備
- ・旧広瀬邸の整備の実施 ・広瀬歴史記念館の設備改修等の実施
- ・その他産業遺産の一体的な活用促進 など

## 基本計画 4-4-2 別子銅山の歴史の伝承・情報発信

## 取組方針

- ・企画展の開催等により、別子銅山の歴史を広く発信するとともに、各種メディア等の積極的な活用により後世に伝承します。
- ・全国近代化遺産活用連絡協議会等のネットワークを活用し、広域での近代化産業遺産に関する情報発信の充実を図ります。
- ・ふるさと納税制度等を通じ、「あかがね基金」の一層の周知を図ります。

イラスト2

## 取組内容

- ・各種メディア等への取材依頼、パンフレット等による情報発信と次世代への伝承
- ・企画展等の開催 ・全国近代化遺産活用連絡協議会会員間の交流促進
- ・産業遺産都市との交流促進 ・ふるさと納税制度等を通じた基金の周知 など

## 基本計画 4-4-3 多喜浜塩田文化の保存・継承

## 取組方針

- ・多喜浜塩田の歴史を多喜浜校区以外でも市内で周知し、新たな担い手を育成します。

イラスト3

## 取組内容

- ・塩田文化バンク講座の運営
- ・多喜浜のまち全体が塩の博物館事業の実施 など

## 写真 3

## 写真 4

写真1

写真2

## 施策 4-5 人権の尊重

### 現況と課題

市民一人ひとりが、人権についての正しい認識を持ち、人権尊重意識を高めるため、校区単位等で様々な啓発行事を開催しているほか、様々な機会に市民が集い、語り合うための場づくりに努めています。

また、市政だよりへの人権啓発に関する特集記事の掲載や、人権に関するリーフレットの作成、配布、CATVの行政広報番組などによる啓発活動にも努めています。

しかしながら、近年、行事への参加者が固定化するとともに、減少傾向にあるため、来場者アンケートの意見等を参考にしながら、**参加者を増やすための方策を検討、実施していく**必要があります。また、**作成配布するリーフレット等についても、読みやすくわかりやすい誌面づくりに努める**必要があります。

小中学校においては、様々な人権問題について、正しい認識を深め、全教育活動を通じて、差別を「しない、させない、許さない」児童・生徒を育成するための教育を実践していますが、人権・同和教育に関する保護者の学習活動への参加率は低下傾向にあります。

今後においては、より一層、学校、家庭、地域が連携を強化し、それぞれの場所において**人権が尊重されるための学びを実施し、児童・生徒だけでなく、保護者への啓発にも積極的に取り組んでいく**必要があります。

複雑・多様化する様々な人権侵害による被害者の救済を図るためには、**気軽に相談できる窓口を設置し、その存在を広くPRするとともに、人権に関わる関係機関との連携体制をより一層強化していく**必要があります。

また、人権啓発活動の拠点となる隣保館（瀬戸会館）や大島教育集会所は経年劣化による老朽化が進んでいるため、**施設及び設備の計画的な修繕**が必要となっています。

### 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

### 課題解決に向けた取組方針

#### 基本計画4-5-1 社会における人権・同和教育及び啓発の推進

##### 取組方針

- ・学習内容や実施方法について、創意工夫を図ります。
- ・市民が参加しやすく、親しみが持てる事業の実施に努めます。
- ・市政だより特集記事やリーフレット、CATV広報番組は、イラスト等を使用し、人権に関心を持ってもらえる誌面・映像作りに努めます。

イラスト1

##### 取組内容

- ・お茶の間人権教育懇談会の開催
- ・ふれ愛フェスタ〜ハートFULL新居浜〜の開催
- ・校区別人権教育市民講座の開催
- ・講演会等の開催（人権のつどい日）
- ・人権啓発物の発行、広報番組の作成
- ・身元調査お断り運動の推進
- など

#### 基本計画4-5-2 学校における人権・同和教育の推進

##### 取組方針

- ・人権が尊重される家庭・地域・職場づくりを推進するため、学びの場を提供します。
- ・子どもからの啓発活動を行います。
- ・市政だよりや各公民館広報、CATV等を活用した啓発を行います。
- ・学校運営協議会、県人教新居浜支部、人権擁護委員や関係団体等と連携した事業を推進します。

イラスト2

##### 取組内容

- ・校区別人権・同和教育懇談会（基礎研修、学級学年別研修）の実施
- ・小中学校人権・同和教育研究大会の実施
- など

#### 基本計画4-5-3 人権擁護体制の充実

##### 取組方針

- ・人権侵害による被害者を早期に救済する体制の整備が必要であるため、人権に関わる関係機関との連携・充実に努めます。
- ・人権啓発活動の拠点となる施設を適正に維持管理します。

イラスト3

##### 取組内容

- ・人権相談体制の充実
- ・人権擁護関係機関との連携、協力体制の推進
- ・隣保館（瀬戸会館）の維持修繕の実施
- ・大島教育集会所の維持修繕の実施
- など

写真3

写真4

写真 1

写真 2

## 施策 4-6 男女共同参画社会の推進

### 現況と課題

男女共同参画に対する意識は毎年のフォーラム・講演会等の開催により一定浸透してきているものの、世代間での相違等によりまだ十分とはいえない状況です。市民が**広く関心と理解を深め、男女共同参画社会の意識の高揚を図っていく**必要があります。

誰もが暮らしやすい社会の実現を目指して、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に努めるとともに、働き方改革の推進に向けても積極的に取り組んでいます。人材不足などを理由に取り組ができていない事業所も多く、**取り組みやすい環境づくりを進める**必要があります。

委員会・審議会等への女性の登用については、政策等の意思決定過程への**女性参画が重要であることから、さらなる参画率の向上を図る**必要があります。

女性総合センターについて、**安全安心に利用できる施設の計画的な整備**と、活動と交流の拠点として**様々なニーズに対応した取組**が必要です。

配偶者暴力相談支援センターについては、相談から自立支援まで関係機関と連携した被害者支援を行っており、身近な相談窓口として認知されてきていますが、DVの防止から被害者の自立まで総合的に支援を行うため、**関係機関とのさらなる連携と相談員の資質向上・養成のための計画的な取組み**が必要です。

### 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

### 課題解決に向けた取組方針

#### 基本計画 4-6-1 男女共同参画社会の推進

##### 取組方針

- ・男女共同参画に対する意識の高揚に向けた講演会やイベント参加への働きかけに努めます。
- ・女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。
- ・審議会・委員会への女性の参画率の向上に努めます。
- ・女性総合センターの計画的な施設整備、利用促進を図ります。

イラスト 1

##### 取組内容

- ・女性フォーラム・講演会等の開催
- ・審議会等への女性の登用促進
- ・女性活躍等推進事業所認証
- ・女性総合センターの整備・利用促進
- など

#### 基本計画 4-6-2 DV対策の推進

##### 取組方針

- ・身近な相談窓口として配偶者暴力相談支援センターのPRに努めます。
- ・DVに関する総合的な支援を行うため、関係機関との連携の強化を図ります。
- ・DV相談員の専門性を高め、相談体制の充実を図ります。

イラスト 2

##### 取組内容

- ・DV相談体制の充実
- ・DVに関する意識啓発
- ・DV支援関係機関との連携強化
- ・DV相談員に対する研修、講座開催
- など

写真 3

写真 4

写真1

写真2

## 施策 4-7 地域コミュニティの充実

### 現況と課題

自治会加入率については減少傾向にあり、役員のなり手がいないなど自治会活動に支障が出ていることから、**持続可能なコミュニティ組織の運営や人づくりに取り組む**必要があります。  
また、自治会館、放送設備などのコミュニティ施設の老朽化が進んでおり、自治会員の減少等により財政基盤等が弱まっている中、**修繕等に対する財政支援**が必要になっています。特に、**自治会館については、地域の防災、コミュニティの拠点としての機能充実**が求められています。

地域のまちづくりを推進するため、自治会をはじめ様々な団体が活動していますが、個々の目的に限定され、団体間のネットワークが不足していることから、**地域で総合的にまちづくりを推進する組織づくり**が求められています。**地域の特性を生かしつつ、コミュニティの活性化に向け組織や拠点の在り方を考える**必要があります。また、職員が地域の活動を支援する地域支援員制度が発足しましたが、今後は**地域と行政の協働による地域コミュニティづくりの推進体制を構築する**必要があります。

### 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

### 課題解決に向けた取組方針

#### 基本計画4-7-1 地域コミュニティ活動への支援

##### 取組方針

- ・自治会の活性化を図るため、必要な財政支援及びソフト面での活動への支援などの充実強化に努めます。
- ・地域のコミュニティ活動の拠点及び防災拠点として、自治会施設・設備の整備等に対する支援を行います。
- ・地域の各種団体等と連携し、魅力ある地域づくりに向けコミュニティの活性化を図ります。

イラスト1

##### 取組内容

- ・コミュニティ施設等の整備
- ・地域コミュニティ活動への支援
- など

#### 基本計画4-7-2 地域再編への体制づくり

##### 取組方針

- ・地域住民が中心となって地域課題の解決に向けて取り組む地域運営組織の形成に向けた取組を進めます。
- ・地域と行政との協働を推進するため、人的、財政支援体制の構築を図ります。

イラスト2

##### 取組内容

- ・地域コミュニティを支える組織、拠点づくりの推進
- ・地域と行政の協働による地域コミュニティづくりの推進
- ・職員のサポート体制の推進
- など

写真3

写真4

写真 1

写真 2

## 施策 4-8 多様な主体による協働の推進

### 現況と課題

地域の多様な主体が連携、協働し社会全体の公共サービスの質の充実が求められている中、協働のまちづくりを具体的に推進するための体制及び制度の構築に取り組む必要があります。

ボランティア活動への関心が高まる中、様々な世代がまちづくりへの関心を高め、**活動に参加したいと思う人が気軽に参加でき、活動を長く続けるための体制づくりを構築する**必要があります。

協働のまちづくりに向け、まちづくりを担う人材の育成が求められており、**マネジメント力の向上に繋がる人材育成**が必要であるとともに、市職員にも協働への意識改革や能力開発が求められています。

市民のまちづくり活動を継続するために、**活動に関する情報の提供や広報の強化などにより、市民の認知度を高める**必要があります。また、活動に関する**相談機能の充実**とともに**会議や作業スペース、機器の提供などの支援の充実**が求められています。さらに、市民団体等とのネットワーク確立やコーディネートによる新たなサービスの創出が期待されています。

社会の多様なニーズに応えるために、協働オフィスやボランティア・市民活動センターなど**市民のまちづくりを支援する中間支援組織の機能強化を図り、市民活動団体やNPO間の連携やコーディネートを進める**必要があります。

### 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

### 課題解決に向けた取組方針

#### 基本計画 4-8-1 協働のまちづくりを推進する体制づくり

##### 取組方針

- ・協働のまちづくりを進めるための推進体制や制度の整備を進めます。
- ・ボランティア活動に参加するきっかけづくりや活動しやすい体制づくりに取り組みます。
- ・協働のまちづくり担う人材の育成を図ります。

イラスト 1

##### 取組内容

- ・市民、企業、行政の協働による地域づくりの推進
- ・ボランティアに参加しやすい環境づくりの推進
- ・ボランティアポイント制度の検討
- ・ボランティアマッチングの推進
- ・人材育成のための研修の充実

など

#### 基本計画 4-8-2 市民のまちづくり活動への支援

##### 取組方針

- ・まちづくり協働オフィスなど中間支援組織のコーディネートやマネジメントの強化を図り、市民活動の活性化を進めます。
- ・市民活動団体の交流や連携を進め、新たな活動やサービスの創出を図ります。
- ・新たなNPOの設立を支援し、多様な公益サービスの提供を目指します。

イラスト 2

##### 取組内容

- ・まちづくり協働オフィス運営の支援、連携
- ・中間支援組織間のネットワークづくりの推進
- ・花いっぱいまちづくりの推進
- ・中間支援組織の機能強化
- ・公共施設愛護事業の推進

など

写真 3

写真 4



写真 1

写真 2

## 施策 4-9 国際化の推進

### 現況と課題

友好都市である中国徳州市との交流をはじめ、**外国との都市間交流を積極的に進める**必要があります。また、若い世代の国際感覚と国際理解を深めるため、**学生や市民と外国との交流を進める**必要があります。

本市に在住する外国人は増加を続けており、多様な言葉と文化を尊重したまちづくりが求められています。そのため、生活に必要な様々なサービスを充実させ、**外国人が安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを進める**必要があります。

また、外国人を地域で受け入れるために、**国際感覚豊かな人材の育成**とともに、**受入体制の整備や多文化共生社会構築の気運醸成のための各種の事業を展開する**必要があります。

本市の在住する外国人に対する生活支援と地域の国際化を推進する拠点として新居浜市国際交流協会が設立されましたが、今後は**協会の活動の充実強化に努める**とともに、**国際交流に関する情報の共有、関係機関等との連携を図る**必要があります。

### 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

### 課題解決に向けた取組方針

#### 基本計画 4-9-1 国際交流の推進

##### 取組方針

- ・友好都市との交流を継続して進めるほか、市民と外国との交流を推進します。
- ・国際社会に主体的に対応できる能力や態度などを備えた人材育成を進めます。

イラスト 1

##### 取組内容

- ・友好都市等との交流
- ・民間交流の支援
- など

#### 基本計画 4-9-2 多世代共生社会の推進

##### 取組方針

- ・日本語学習支援の充実に努めます。
- ・外国人生活支援の充実を図ります。
- ・国際理解講座などを開催します。
- ・外国人の地域社会やボランティアの参画を促進し、住みやすい共生のまちづくりを進めます。

イラスト 2

##### 取組内容

- ・外国人相談窓口・生活情報提供の充実
- ・日本語教師養成、学習支援の充実
- ・多文化共生講演会等の開催
- ・国際交流ボランティアの育成
- ・外国人の地域社会への参画の促進
- ・外国人の就労支援
- など

#### 基本計画 4-9-3 国際化を進める体制づくり

##### 取組方針

- ・新居浜市国際交流協会を中心に地域の国際化の取組を推進する体制づくりを進めます。
- ・国際化を推進する企業、団体等と連携し、情報共有、相互協力を図ります。

イラスト 3

##### 取組内容

- ・国際交流協会の運営支援
- ・国際交流員の活用
- ・関係機関、関係企業等とのネットワーク構築
- など

写真 3

写真 4

## ◆まちづくりの目標

### 5 【経済・雇用】 活気と賑わいにみち、魅力ある職場が生まれるまちづくり

## ◆施策・基本計画

- 1 工業の振興
  - (1) ものづくり人材の確保と育成
  - (2) 販路開拓・新事業展開の促進
  - (3) 中小企業の経営体質の強化と企業価値の向上
  - (4) 企業誘致及び立地の促進
- 2 商業の振興
  - (1) にぎわいと魅力あふれる商店街の形成
  - (2) 経営基盤強化・創業への支援
- 3 雇用環境の充実
  - (1) 産業を支える人材の確保
  - (2) 働きやすい環境づくり
- 4 観光・物産の振興
  - (1) 近代化産業遺産群を活用した観光の振興
  - (2) 新居浜ブランドの育成・拡大
  - (3) 地域資源の磨き上げと次世代の観光資源の発掘
  - (4) 観光マーケティング機能の導入と受入体制の充実
- 5 農業の振興
  - (1) 農産物の地産地消の推進
  - (2) 農地の有効利用と環境にやさしい農業の推進
  - (3) 担い手の育成と営農支援体制の確立
  - (4) 農業生産基盤の整備
  - (5) 農産物のブランド化と高付加価値化の推進
- 6 林業の振興
  - (1) 環境保全とふれあいの森づくり
  - (2) 林業生産基盤の整備
  - (3) 木材の加工流通の整備
  - (4) 林業経営体の育成と就労体制の支援
- 7 水産業の振興
  - (1) 漁業生産基盤の整備
  - (2) 漁業協同組合の強化と漁業の担い手の支援
  - (3) 水産物の高付加価値化の推進

## 写真 1

## 写真 2

## 施策 5-1 工業の振興

## 現況と課題

新居浜市の基幹産業である「ものづくり産業」は、少子高齢化による熟練技能の継承及び若年労働者の人材育成・確保という喫緊の課題に直面しており、地場産業の持続的発展を図るため、**人材確保に取り組む**とともに、**優れた若年労働者を育成し、ものづくり技能の継承を行う**必要があります。

ものづくりブランド創出・支援等事業等を通じ、**自社製品・技術の周知を図る**とともに、**新たな事業展開の支援**を行ってきたが、ものづくり産業の振興のため、引き続き支援を行う必要がある。

生産年齢人口が減少する中、生産性の向上やコスト削減、働き方改革等が求められており、ものづくり現場へ**ICT/IoTなど生産性向上に資する設備の導入を促進し、生産性向上を図る**ことにより中小企業の**経営体質強化に向け取り組む**とともに、**働き方改革等により企業価値を向上する**必要があります。

事業専用用地が不足しており、**新たな事業専用用地を早急に確保し企業誘致を行う**と共に、新規立地が困難な中、**既存企業の設備投資を更に促進する**とともに、**ICT企業など多様な誘致を行う**必要があります。

## 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

## 課題解決に向けた取組方針

## 基本計画 5-1-1 ものづくり人材の確保と育成

## 取組方針

- ・次世代のものづくり産業への関心を高めるとともに若年労働者の育成、技能伝承への支援に努めます。
- ・関係機関と連携し、地元企業への人材マッチング、インターンシップの支援を行うなどものづくり人材の確保に努めます。

イラスト 1

## 取組内容

- ・高度技能伝承事業補助金
- ・新居浜ものづくりマイスター制度
- ・中小企業振興条例に基づく補助金
- ・ものづくり企業工場見学の実施
- ・製造業イメージアップ事業
- ・市内企業の人材確保への支援

## 基本計画 5-1-2 販路開拓・新事業展開の促進

## 取組方針

- ・新製品開発・新事業展開に取り組む企業を支援します。
- ・展示会やマッチングによる販路開拓を支援します。
- ・中小企業振興条例に基づく補助金制度により支援します。

イラスト 2

## 取組内容

- ・中小企業振興条例に基づく助成
- ・中小企業の新製品開発・新事業展開への支援
- ・ものづくりブランド創出・支援等事業

## 基本計画 5-1-3 中小企業の経営体質の強化と企業価値の向上

## 取組方針

- ・生産性向上のための先端設備を導入する企業を支援します。
- ・製造原価の低減・品質向上に取り組む企業を支援します
- ・働き方改革など企業魅力や価値の向上への取組みを支援します。
- ・中小企業振興条例に基づく補助金制度により支援します。

イラスト 3

## 取組内容

- ・中小企業振興条例に基づく助成
- ・中小・中堅企業の経営力改善への支援

写真 3

写真 4

基本計画 5-1-4 企業誘致及び立地の促進

取組方針

- ・次期工業用地の検討を進めるとともに、民間未利用地の工業用地の活用策を実施し、民間による企業用地造成促進策を検討します。
- ・ICT企業など多様な企業の誘致を図ります。

イラスト 4

取組内容

- ・企業立地促進条例に基づく助成
- ・新たな工業用地の確保に向けた取組の推進

個別計画

写真等

調整ページ

写真 1

写真 2

## 施策 5-2 商業の振興

### 現況と課題

大型商業施設立地により、商店街への来客減少、空き店舗が増加し、商店街が衰退しています。また、中心商店街の活性化及び商業振興のための商業振興センター（銅夢にいほま）の利用者数が減少しています。**日常的なにぎわいを創出するための活性化策**が求められています。

市の制度融資や中小企業振興条例に基づく補助制度の利用者数は増加しているものの、今後も社会経済情勢の変化を見極め制度を見直を行っていく必要がある。創業については、創業支援事業計画の期間延長が国に認められたことから、計画に基づき、**各支援機関と連携し、事業プランを持っている創業希望者に対する支援や前向きでやる気のある店舗等に対する支援を行っていく**必要があります。

### 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

### 課題解決に向けた取組方針

#### 基本計画 5-2-1 にぎわいと魅力あふれる商店街の形成

##### 取組方針

- ・商業振興センターの食市場化に向けた取り組み
- ・中小企業振興条例による空き店舗利活用等の支援

イラスト1

##### 取組内容

- ・商業振興センターを活用した賑わいの創出促進
- ・中小企業振興条例に基づく支援

#### 基本計画 5-2-2 経営基盤強化・創業への支援

##### 取組方針

- ・経済情勢や地域企業の動向に応じた市制度融資や中小企業振興条例に基づく支援
- ・創業希望者に対する各支援機関と連携した支援

イラスト2

##### 取組内容

- ・創業に対する支援
- ・中小企業振興条例に基づく支援
- ・中小企業融資制度に基づく低利融資

写真 3

写真 4

写真1

写真2

## 施策 5-3 雇用環境の充実

### 現況と課題

近年、雇用情勢の変化により本市の有効求人倍率は県内でも高水準となっており、企業においては、人材確保が重要課題となっている。このような状況の中、**さらなる企業と求職者のマッチング、潜在的な求職者の掘りおこし、就業機会の確保に取り組む**必要があります。加えて**シルバー人材センターの支援、若年無業者等の支援体制確立、今後増加が見込まれる、外国人材に対する支援**が必要となっています。

雇用環境については、育児・介護などと仕事を両立できる働き方が求められており、**女性の労働環境整備や多様な働き方が認められる機運の醸成や支援**が必要となっています。また、経済情勢や雇用情勢が変化する中、**働く人のニーズに応じた支援**が必要です。

### 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

### 課題解決に向けた取組方針

#### 基本計画5-3-1 産業を支える人材の確保

##### 取組方針

- ・企業と求職者とのマッチング機会の充実及びインターンシップへの支援
- ・シルバー人材センターへの支援
- ・若年無業者等への理解促進及び就業支援

イラスト1

##### 取組内容

- ・企業説明会の開催
- ・インターンシップ支援など人材確保対策事業の実施
- ・多様な人材の確保に対する支援
- ・シルバー人材センター運営等支援
- ・若者サポートステーションへの支援

#### 基本計画5-3-2 働きやすい環境づくり

##### 取組方針

- ・働き方改革に取り組む企業への支援
- ・女性が働きやすい職場づくりの支援
- ・勤労者融資制度による勤労者の支援

イラスト2

##### 取組内容

- ・働き方改革等に取り組む市内中小企業への支援
- ・中小企業振興条例に基づく支援
- ・勤労者融資制度（住宅資金、教育福祉資金）の実施

写真3

写真4

# 写真 1

# 写真 2

## 施策 5-4 観光・物産の振興

### 現況と課題

四国への観光客にとって、本市が重要な立ち寄り場所となっておらず、宿泊はもとより、主要観光施設や飲食店への周遊に繋がっていません。これら課題を解決するため、新規観光客獲得のための**情報発信・PR、周遊ルートや体験メニューの整備、二次交通網の整備等の観光振興策**が求められています。

本市の特産品・お土産の認知度が低いため、具体的な消費に結びついていません。また、本市には多くのビジネス関連客が訪れていますが、宿泊以外の具体的な消費に結びついていないため、**既存製品の掘り起こしに加え、新たな特産品、名物料理等の開発**が必要です。

本市の「強み」である産業遺産群を中核的な観光資源とした施策展開はもちろんのこと、それを補完する**地域資源を発掘し、磨き上げることで、次世代の中核資源への成長を目指す**ことが求められています。

観光施策を効果効率的に実施していくためには、**情報収集・分析や施策の立案・実行を一体的にマネジメントできる機能を地域に備えていく**ことが求められています。また、観光入込客の増加を図るためには、**観光客の受入観光をソフト・ハードの両面から充実させる**必要があり、特に近年急速に増加する**インバウンド観光客への情報発信、受入態勢の整備**が求められています。

### 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

### 課題解決に向けた取組方針

#### 基本計画 5-4-1 近代化産業遺産群を活用した観光の振興

##### 取組方針

- ・別子銅山を中核とした新居浜市の産業遺産群の魅力向上を図ります。
- ・既存製品の掘り起こしに加え、別子銅山産業遺産群に因んだ特産品、名物料理、お土産品の開発を推進します。
- ・近代化産業遺産群を活用した会議、研修等の誘致を推進します。

イラスト 1

##### 取組内容

- ・既存産業遺産群を面的に活用した観光化の検討
- ・産業遺産群観光ルートの充実
- ・銅山関連特産品の開発支援
- ・別子銅山産業遺産群を活用したMICEの推進

#### 基本計画 5-4-2 新居浜ブランドの育成・拡大

##### 取組方針

- ・市民や地域外の人から特別なイメージ（産業遺産群のまち、ものづくりのまち等）を連想するブランド化に取り組みます。
- ・既存製品の掘り起こし、特産品、名物料理、お土産品の開発を推進するとともに、新たな製品の開発を支援します。
- ・本市のブランドとして「あかがね」を確立します。
- ・特産品等の販路開拓に取り組みます。

イラスト 2

##### 取組内容

- ・「銅婚の里」「新居浜の逸品」といった既存の取組を促進
- ・新たな特産品や地元グルメの開発と定着支援
- ・大島白いも（七福芋）のブランド育成・拡充
- ・物産展等への出展支援

#### 基本計画 5-4-3 地域資源の磨き上げと次世代の観光資源の発掘

##### 取組方針

- ・伝統行事や伝統的建造物を活用した観光を推進します。
- ・山（法皇山脈）や海（新居大島）の観光資源化に取り組みます。
- ・「ものづくりのまち」の魅力発信に取り組みます。
- ・近隣市と連携した観光情報の発信を推進します。

イラスト 3

##### 取組内容

- ・新居浜太鼓祭りにおける観光客受入環境整備
- ・アウトドア・アクティビティの整備
- ・伝統文化行事や伝統的な建造物の観光資源化
- ・広域観光の視点に立った観光ルートの検討

# 写真 3

# 写真 4

基本計画 5-4-4 観光マーケティング機能の導入と受入体制の充実

取組方針

- ・効果的、効率的な観光マーケティング機能の導入を検討します。
- ・観光ガイドの養成、育成を推進します。
- ・観光客の受入環境、交通環境等の整備を推進します。
- ・インバウンド観光客へのホスピタリティ醸成を図ります。

イラスト4

取組内容

- ・新居浜版DMO設立の検討
- ・観光ガイド組織の強化と人材育成
- ・観光客向け誘導サイン、パンフレットの整備と充実
- ・民間交通事業者と連携した市内観光地を結ぶ移動手段の整備検討
- ・インバウンド向け観光サイトの開設
- ・キャッシュレス、Wi-Fi環境の整備検討

個別計画

写真等

調整ページ



## 写真 1

## 写真 2

## 施策 5-5 農業の振興

## 現況と課題

本市は小規模農家が多販売農家が少ないため、産直市やスーパー等のインショップにも新居浜産の農産物の種類や量が少なく、**少量多品目の農産物の生産を推奨し地産地消の推進を図る**必要があります。

平野部には、住宅地と農地が混在しており、大規模な経営には不向きであるため、小規模零細農家が多い状態となっています。加えて農業従事者の高齢化に伴い遊休農地が増加していますが、**農業の担い手と農地の出し手とのマッチングが進んでいません**。

また、イノシシ等の鳥獣による農作物被害より**耕作意欲の減退**が起きています。

農業者の高齢化と後継者不足が深刻な問題となっており、農業関係機関と連携を図っていますが、**若手の新規就農者が少なく、担い手確保が困難**な状況となっています。

また、大規模生産に適した農地が少なく、**農業に魅力を見いだせない**状況となっています。

農道や水路、ため池等の土地改良施設の老朽化が進行しているため、**施設の維持管理・更新を計画的に進めていく**必要があります。

また、農地が細分化され、農地の利用効率が低下しているため、**軽微な基盤整備と農地の利用集積等を推進し、営農の効率化を図る**必要があります。

本市特産物である七福芋（白いも）が大島で栽培されていますが、高齢化等によって作付け面積が減少しており、**担い手の確保やその加工品を含めたブランド化を推進する**必要があります。また、**新たな特産物の生産**も課題となっています。

## 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

## 課題解決に向けた取組方針

## 基本計画 5-5-1 農産物の地産地消の推進

## 取組方針

- ・地産地消マスコットや標語を活用し、新鮮で安全・安心な新居浜の農畜産物の消費拡大を推進します。

イラスト 1

## 取組内容

- ・市政だよりやホームページ、各種イベントや農業まつり等で地産地消を推進

## 基本計画 5-5-2 農地の有効利用と環境にやさしい農業の推進

## 取組方針

- ・自分の農地（集落）を自ら守る方策を支援します。
- ・狩猟免許取得希望者の支援
- ・認定農業者等の担い手に、農地の貸し借りについての情報提供を行います。
- ・人・農地プランの実質化を図り、担い手への農地の集約を進めます。

イラスト 2

## 取組内容

- ・次世代の捕獲隊員の育成支援
- ・鳥獣に対する正しい知識・対策等についてのセミナー・座談会の実施
- ・遊休農地を利用した景観形成事業の実施 ・JA新居浜市と連携した市民農園の開設

## 基本計画 5-5-3 担い手の育成と営農支援体制の確立

## 取組方針

- ・県外からの移住を推進し、農業の再生を図ります。
- ・関係機関と連携を図り、新規就農を目指す若手に対する支援を行います。

イラスト 3

## 取組内容

- ・国及び県補助事業の活用
- ・経営規模の拡大を図る認定農業者の支援
- ・農業次世代人材投資事業の活用

写真 3

写真 4

基本計画 5-5-4 農業生産基盤の整備

取組方針

- ・ため池の老朽化対策及び耐震化を計画的に実施します。
- ・土地改良区を支援し、農業水利施設の適切な維持管理・更新を推進します。
- ・営農の効率化に向けた軽微な基盤整備に関する周知と要望の把握に取り組みます。

イラスト 4

取組内容

- ・要改修ため池の老朽化対策及び耐震化
- ・土地改良施設を管理する土地改良区への支援
- ・簡易基盤整備による農地の集積化や拡大化等の周知

基本計画 5-5-5 農産物のブランド化と高付加価値化の推進

取組方針

- ・七福芋（白いも）の担い手の支援を行います。
- ・大島で七福芋（白いも）の栽培を行っている法人と農業関係団体の連携を図り、栽培技術の確立の努めます。
- ・新たな農業特産物の開発を行います。

イラスト 5

取組内容

- ・地域おこし協力隊制度の活用
- ・別子山地区休耕農地再活用による特産物の開発

調整ページ

個別計画

写真等

写真1

写真2

## 施策 5-6 林業の振興

### 現況と課題

地球温暖化防止など森林の持つ公益的機能を十分に発揮するために、**間伐など、健全な森林整備の推進**が必要であるとともに、環境保全のための木質バイオマスの利用の促進が必要です。また、市民の森の適正な維持管理により、**市民が森林に親しめる環境の整備を進める**ことも必要となります。

林産材の価格の低迷と間伐材の利用が減少、林業就業者の減少により、山林の放置林化が問題となっており、**担い手の育成、施業集約化等の取組**が必要です。

急峻な地形及び自然災害により林道等の基盤整備が遅れており、施業可能面積が減少しており、**路網整備、高性能林業機械の導入等、森林施業の効率化**が急務となっています。

また、別子地区の基幹産業である林業を推進するために、**効率的な林道整備**の他、**別子木材センターの整備、別子地区から搬出される木材の有効活用、販路開拓**が必要です。

林産材価格の低迷と間伐材の利用が減少する中、間伐材等を有効利用するために、**川上から川下まで、一体的に活性化**する方策が求められています。特に、川下にあたる**加工業者等への積極的な支援**が必要です。

森林組合を中心に、県の施策等に取り組んでいますが、林業従事者が増加するような就労体制が確立できておらず、**林業従事者の減少**が問題となっています。

### 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

### 課題解決に向けた取組方針

#### 基本計画5-6-1 環境保全とふれあいの森づくり

##### 取組方針

- ・間伐残材の利活用を推進します。
- ・新たな森林管理システムの推進に取り組み、民有林の管理を進めていきます。
- ・国の補助金等を活用し、森林組合による間伐等施業面積の拡充を支援します。

イラスト1

##### 取組内容

- ・木質バイオマス利活用に対する支援
- ・国の補助金を活用した山林及び竹林の整備
- ・山林所有者を対象とした意向調査の実施
- ・東予圏域他市との連携による森林整備
- ・森林組合、住友林業との森づくり協定締結を検討

#### 基本計画5-6-2 林業生産基盤の整備

##### 取組方針

- ・林業の基盤整備を推進し、施業の効率化を図ります。
- ・整備効率の高い林道を優先的に整備します。
- ・別子木材センターの活性化を支援します。

イラスト2

##### 取組内容

- ・別子山地区森林整備事業の推進
- ・林道加茂角野線の整備促進
- ・林道保土野線の整備促進
- ・林道床鍋線、肉渕線の事業化検討
- ・別子山木材センター中長期計画策定支援

#### 基本計画5-6-3 木材の加工流通の整備

##### 取組方針

- ・国・県の補助金を活用し、加工業者の施設整備等を支援します。

イラスト3

##### 取組内容

- ・C L T加工等施設等設備への助成

写真3

写真4

基本計画 5-6-4 林業経営体の育成と就労体制の支援

取組方針

- ・機械化・路網整備による労働力強度の削減を図るとともに、担い手育成・新規就労者への支援を行います。

イラスト 4

取組内容

- ・東予流域活性化センターの運営を支援

個別計画

写真等

調整ページ

写真 1

写真 2

## 施策 5-7 水産業の振興

### 現況と課題

漁港施設及び海岸の老朽化の進行、漁業資源の減少が大きな問題となっており、漁業活動に大きな支障をきたしています。また、全国的に不漁が叫ばれており、**漁業資源の回復**が急務となっています。

漁業活動に必要な施設の老朽化が進んでいますが、資金難により更新ができず、漁業活動に支障をきたしています。そのため、合併統合を視野に入れた、**経営体制の再構築**を図る必要があります。また、漁業従事者の高齢化が進行しており、**新たな担い手の確保、育成**が急務となっています。

藻場の衰退による、魚の産卵場所や稚魚の育成場所減少により、漁獲量が激減しており、それに伴い、**新規就業者も少なく**、加えて、**高齢化による漁業従事者が減少する悪循環**となっています。

漁獲量の減少に加え、地魚の魚価は低迷を続け、漁業収入は減少しています。そのため、**高付加価値化、販路拡大等の流通対策を実施する**必要があります。

### 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

### 課題解決に向けた取組方針

#### 基本計画 5-7-1 漁業生産基盤の整備

##### 取組方針

- ・施設の延命化を図るとともに、適正な維持管理を行います。
- ・放流事業等を支援するとともに、藻場の改善に取り組みます。
- ・海底ごみ収集による漁場環境の改善に取り組みます。

イラスト 1

##### 取組内容

- ・漁港施設及び海岸保全施設の長寿命化対策
- ・種苗放流への支援
- ・漁場廃棄物の回収支援

#### 基本計画 5-7-2 漁業協同組合の強化と漁業の担い手の支援

##### 取組方針

- ・漁業の就労環境改善を図ります。
- ・市場機能再編、施設の集約化に向けた協議を進めます。
- ・新たな漁業収益モデルの構築を図ります。

イラスト 2

##### 取組内容

- ・漁協所有施設改修への支援
- ・支所統合、市場統合に向けた支援
- ・若手漁業者ネットワークの構築
- ・漁業者への利子補給（漁業就労者への支援）

#### 基本計画 5-7-3 水産物の高付加価値化の推進

##### 取組方針

- ・地元産魚のブランディング、地産地消を推進します。
- ・魚食の普及拡大、新たな加工品の開発を支援します。
- ・流通体制の組織化、連携強化への協議を進めます。

イラスト 3

##### 取組内容

- ・水産物の加工、流通、販路開拓への支援
- ・漁業収益向上へ向けた事業への支援

写真 3

写真 4

## ◆まちづくりの目標

### 6 【生活環境・地球環境・上下水道】 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり

## ◆施策・基本計画

- 1 地球環境の保全と継承
  - (1) 地球温暖化対策の推進
  - (2) 協働による環境活動の推進
  
- 2 生活環境の保全と調和
  - (1) 快適な生活環境の維持・向上
  - (2) 時代に調和した葬祭施設等の推進
  
- 3 循環型社会の実現
  - (1) ごみの発生抑制と資源循環の推進
  - (2) 適正かつ安定的なごみ処理体制の確立
  - (3) 時代に呼応した廃棄物処理施設の運営と共同化・広域化の推進
  
- 4 上下水道事業の推進
  - (1) 水道水の安定供給
  - (2) 工業用水の安定供給
  - (3) 下水の安定処理
  - (4) 上下水道事業の経営基盤の強化

## 写真 1

## 写真 2

## 施策 6-1 地球環境の保全と継承

## 現況と課題

地球環境問題は、市民・事業者・行政が互いに協働して真剣に取り組まなければならない深刻な問題です。中でも地球温暖化問題は、市を挙げて緊急に取り組まなければならない重要課題です。

本市では、市内全域から排出される温室効果ガス削減に向けた省エネルギー対策の推進として、家庭用蓄電池の導入や省エネ性能の高い住宅の導入に対する補助を行っていますが、引き続き**新エネルギー・省エネルギー設備の普及促進を図る**とともに、**公共施設における再生可能エネルギー設備の率先導入に取り組んでいく**必要があります。

また、低炭素社会への転換を推進するため、日常生活における自転車利用の促進に取り組んでいるものの成果が見えておらず、今後において、**日常生活における自転車の利用促進を図るための啓発を強化し、自転車利用におけるメリットの周知などに、さらに力を入れて取り組む**必要があります。また、市民による環境活動に対するインセンティブの付与等により、活動の活性化を図る必要があります。一方、現状における温室効果ガスの排出量については、市の事務事業における排出量の目標値は達成できていますが、**市内全域における排出量は、基準年度を上回り目標値を越えて推移する中で、原因の分析と改善に向けた取り組み**が必要となります。

地球環境問題に取り組むためには、行政だけの力では限りがあり、市民・事業者・行政の各主体それぞれが連携を図りながら、地球温暖化対策への取り組みを着実に実践していくことが重要です。本市では、新居浜市地球高温化対策地域協議会やいはま環境市民会議等の活動により、**市民・事業者・行政が協力し、一体となった環境への取り組みを推進しており、これらの活動の継続と強化が今後においても必要**となります。また、これらの団体等による活動を通じた各種出前講座等の実施により、**子どもから大人まで各世代にわたり環境問題について関心を持ってもらう機会を提供する**必要があります。加えて、近年問題となっている海洋プラスチックごみや食品ロスの削減に対する取り組みを推進することも重要です。

## 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

## 課題解決に向けた取組方針

## 基本計画 6-1-1 地球温暖化対策の推進

## 取組方針

- ・温室効果ガスの削減に努めます。
- ・省資源、省エネルギーの推進を図ります。
- ・再生可能エネルギーの普及啓発と導入促進に努めます。
- ・環境マネジメントを推進します。

イラスト1

## 取組内容

- ・高効率な省エネ設備や電気自動車、電動自転車などの導入に対する新たな支援制度創設の検討
- ・電動自転車などの導入に対する新たな支援制度創設の検討
- ・公共施設における省エネ、新エネ設備の導入促進
- ・自転車の利用促進の普及啓発 ・環境活動に対するインセンティブ付与の検討
- ・環境マネジメントシステムの定着と強化 など

## 基本計画 6-1-2 協働による環境活動の推進

## 取組方針

- ・関係団体と協働し、環境活動の活性化を図ります。
- ・環境学習、環境教育を通じて市民意識の向上を図ります。

イラスト2

## 取組内容

- ・関係団体との連携強化
- ・各種イベントの開催や出展等による環境活動の普及啓発と参加者の充実
- ・環境出前講座や講習会の実施などによる学習機会の創出 など

## 写真 3

## 写真 4

## 写真 1

## 写真 2

## 施策 6-2 生活環境の保全と調和

## 現況と課題

事業活動に伴う産業型公害は、公害防止技術の進歩や法令の整備、事業者の努力によって改善されてきましたが、日常生活に起因する野焼き、近隣騒音、身近な悪臭、生活排水による水質汚濁などの生活型公害の比重が増えています。本市では、問題解決のために、**事業活動の環境監視や公害苦情の調査・指導、合併処理浄化槽への転換促進に努めており、継続する**必要があります。

また、ペットの不適切な飼い方や野良犬・野良猫によるふん害などの問題も多く相談が寄せられており、**飼い主のマナー向上や野良犬・野良猫の繁殖対策を推進する**必要があります。

加えて、近年、生物の多様性が急速に失われていることが問題になっており、将来に渡って生物の多様性を守っていくために、**一人一人が生物多様性に対する理解を深め、生物多様性を守る行動をする**必要があります。

少子化、単身世帯の増加、価値観の変化などにより、お墓の承継者が途絶えたことに伴う墓じまいや無縁墓が増加しているため、**適正な改葬手続を推進する**必要があります。

また、市営墓地及び墓園を適正に維持管理するため、**使用者が亡くなられた場合の適正な承継手続や返還手続、返還墓所の再使用などを推進する**必要があります。

家族葬の増加や葬儀参列者の減少など、葬儀のあり方が変化しているため、**利用者のニーズに応じた斎場施設を管理運営する**必要があります。

## 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

## 課題解決に向けた取組方針

## 基本計画 6-2-1 快適な生活環境の維持・向上

## 取組方針

- ・環境調査の継続と市民への迅速な周知に努めます。
- ・身近な公害問題に対する意識啓発の推進に努めます。
- ・合併処理浄化槽への転換を促進します。
- ・愛護動物の適正飼育を推進します。
- ・生物多様性の確保に努めます。

イラスト 1

## 取組内容

- ・大気汚染の監視と悪化時の連絡手段の拡充
  - ・大規模事業場の排水・騒音調査
  - ・生活型公害対策の指導・啓発
  - ・合併処理浄化槽への転換の補助及びメニュー拡充の検討
  - ・ペットの適正飼育の啓発及び地域猫等の対策の検討
  - ・自然環境や希少種の保護推進及び外来生物の侵入防止対策
- など

## 基本計画 6-2-2 時代に調和した葬祭施設等の推進

## 取組方針

- ・適正な改葬手続を推進します。
- ・市営墓地及び墓園の適正管理を推進します。
- ・利用者のニーズに応じた斎場施設を目指します。

イラスト 2

## 取組内容

- ・改葬の適正手続に関する指導・広報・啓発
  - ・合葬式納骨施設の利用周知
  - ・市営墓地及び墓園の維持管理
  - ・市営墓地及び墓園の適正手続に関する指導・広報・啓発
  - ・市営墓地及び墓園の再使用推進
  - ・斎場施設の改修及び適正管理の推進
- など

## 写真 3

## 写真 4



# 写真 1

# 写真 2

## 施策 6-3 循環型社会の実現

### 現況と課題

本市のごみ量は、過去に大幅減少した時期もあったものの、近年横ばいで全国平均より多く、リサイクル率も微減傾向で、全国平均より低い状況が続いています。しかし、人口減少社会においても、安定的なごみ処理を持続するためには、食品ロスの削減など更なる減量により、コンパクトなごみ処理体制を構築し、循環型社会の実現を推進することが重要です。このため、**市民・事業者の3R（リデュース・リユース・リサイクル）に対する意識の向上に加え、民間資源化処理を更に活用したごみ処理体制の検討**などが必要です。

衛生的な住みよいまちづくりのためには、適正で安定した廃棄物処理体制が重要です。しかし、いまだに山や川などへの不法投棄、ごみステーションへの不適切排出や住民負担、事業者の不適切処理などが問題となっており、加えて処理施設の老朽化が進むなど、課題が多く残されています。

このようなことから、市民と連携した不法投棄防止・環境美化活動の取り組み、ごみステーション管理のルール整備や支援、適正処理啓発、廃棄物処理施設の安定稼働など、**適正かつ安定的なごみ処理体制の構築を排出から処理段階まで総合的に進める**ことが重要です。

また、南海トラフ巨大地震等大規模災害時には甚大な量の廃棄物の発生が予想されているため、**処理・協力体制の構築を進める**とともに、**市民への啓発など平時の準備を進める**必要があります。

清掃センターは令和14年度までの長寿命化を目指していますが、更なる長寿命化は困難であり、新施設の検討が必要です。一方、供用を終了した廃棄物処理施設が廃止されておらず、将来負担になることが予想されています。このようなことから、人口減少社会においても持続的に廃棄物の安定処理ができるよう、**旧施設を適切に廃止するとともに、広域化・共同化・効率的な資源化・エネルギー化を視野に入れた廃棄物処理施設の再編を検討する**必要があります。

### 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

### 課題解決に向けた取組方針

#### 基本計画 6-3-1 ごみの発生抑制と資源循環の推進

##### 取組方針

- ・食品ロスの削減やインセンティブを活用したごみ減量、資源化推進施策を強化します。
- ・ごみの減量・3Rに対する市民の意識向上を目指します。
- ・分別や排出マナーの徹底強化を推進します。
- ・民間資源化ルートを有効に利用したごみ処理方法を検討します。

イラスト1

##### 取組内容

- ・3Rの広報・啓発の取組強化
- ・適正な分別種別の検討
- ・資源ごみ集団回収などの推進
- ・ごみ処理の有料化の検討 など

#### 基本計画 6-3-2 適正かつ安定的なごみ処理体制の確立

##### 取組方針

- ・安定的なごみ収集体制の維持を目指します。
- ・災害時に円滑な廃棄物処理ができるよう体制を整備します。
- ・不法投棄のない街づくりを目指します。
- ・事業系廃棄物に対する適正処理啓発を強化します。
- ・廃棄物処理施設の計画的な長寿命化を実施します。

イラスト2

##### 取組内容

- ・適正処理に関する指導・広報・啓発
- ・ごみステーションの管理・利用ルールの確立
- ・不法投棄監視体制の強化
- ・環境美化活動や空き地等適正管理の推進
- ・災害時の廃棄物処理体制の検討・整備及び啓発
- ・廃棄物処理施設の延命化の推進及び予防保全の実施 など

#### 基本計画 6-3-3 時代に呼応した廃棄物処理施設の運営と共同化・広域化の推進

##### 取組方針

- ・旧施設の廃止・跡地利用を検討します。
- ・広域化・共同化の視点も加えた施設の再編を目指します。
- ・廃棄物を利用した効率的で安定的な資源化・エネルギー化を目指します。

イラスト3

##### 取組内容

- ・施設の共同化・広域化及び民間活用の調査検討
- ・施設の廃止・撤去・跡地利用の検討及び推進
- ・廃棄物の高効率資源回収・熱回収等の調査検討 など

# 写真 3

# 写真 4

## 写真 1

## 写真 2

## 施策 6-4 上下水道事業の推進

## 現況と課題

安心して水道水を利用できるよう、常に良好な水源（水質・水量）を維持する必要があります。必要な時に、いつでも安定して利用できるよう、上水道施設を維持管理する必要があります。地震や豪雨等の自然災害に備えた上水道施設の整備が求められています。

本市産業の活性化と発展を図るため、安価に利用できる工業用水道が求められています。台風や渇水時にも安定した利用ができることが求められています。

公共水域の保全及び都市環境の向上のため、人口減少等も考慮しながら、持続可能な公共下水道の整備を推進する必要があります。

安定的に下水を処理し、将来にわたって生活環境を保全できるよう、下水処理施設を適切に維持管理する必要があります。

地震や豪雨等の自然災害に備えた下水道施設の整備が求められています。

人口減少や節水意識の高まりにより水需要は減少傾向で、給水収益及び下水使用料などの増加が見込めないなかで、上水道及び下水道施設の更新、及び耐震化費用は増加傾向にあり、将来にわたって持続的に事業を運営させられるよう、収支バランスを考慮した上下水道事業の推進が必要となります。

公共下水道の整備効果の早期発現を促進するためには、流入接続を推進する必要があります。

上水道事業は日本の総電力量の約0.8%を消費するエネルギー消費型産業となっており、地球環境に負荷の少ない事業実施を検討する必要があります。

## 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値
基幹管路耐震化率			
配水池耐震化率			

## 課題解決に向けた取組方針

## 基本計画 6-4-1 水道水の安定供給

## 取組方針

- ・精度管理された方法で水質を管理し、良好な水源を維持します。
- ・上水道施設整備を実施し、老朽化や自然災害等への対策を促進させます。
- ・災害時に、応急給水・応急復旧マニュアルを有効に機能させます。
- ・他事業体との広域連携や官民連携を推進します。
- ・応急給水用の水道水の配水に係るシステム構築の検討を進めます。

イラスト 1

## 取組内容

- ・高精度水質検査の実施と水源井戸の浚渫及び監視の強化
- ・アセットマネジメント計画と災害等に対する適正な上水道施設の効果効率的な整備
- ・応急給水・応急復旧マニュアルに基づく防災訓練の実施
- ・水道広域化プラン及び水道基盤強化計画検討会への参加
- ・耐震化配水池整備の促進、及び緊急遮断弁設置

## 基本計画 6-4-2 工業用水の安定供給

## 取組方針

- ・工業用水道事業の効率化を図り、安価で利便性の高い工業用水の供給を推進します。
- ・計画的に適切な施設の維持管理を行います。

イラスト 2

## 取組内容

- ・P D C A サイクルに基づく事業効率化のためのフォローアップの実施。
- ・更新・耐震化計画の進捗管理と修正 ・コスト縮減となる最新の更新工法の調査研究

## 基本計画 6-4-3 下水の安定処理

## 取組方針

- ・効果効率的な污水处理施設の整備を推進します。
- ・新技術や民間活力、交付金などを活用しながら、下水道関係施設の整備や更新費用を適正化し、計画的に維持管理します。
- ・地震や豪雨等の自然災害に対応できる下水道施設整備を推進します。

イラスト 3

## 取組内容

- ・公共下水道全体計画及び事業計画区域の検討
- ・下水道事業経営戦略の進捗管理及び下水道施設のストックマネジメント計画に基づく改築更新の推進
- ・下水処理場、雨水ポンプ場等下水道施設の耐震及び更新工事の実施

写真 3

写真 4

### 基本計画 6-4-4 上下水道事業の経営基盤の強化

#### 取組方針

- ・コスト縮減、事業の効率化、未収金縮減に取り組みます。
- ・公共下水道整備後の汚水桝への接続工事を促進するよう働きかけます。
- ・省電力型機器類の導入により電力使用量削減を促進します。
- ・地域新電力による有利性等について検証を行います。

イラスト 4

#### 取組内容

- ・上水道施設のダウンサイジング及び広域連携の検討
- ・必要な上下水道施設整備と適正な料金体系の検討
- ・経営戦略の随時見直し及び未収金縮減対策の強化
- ・公共下水道接続工事に係る情報提供や水洗便所への改造資金の融資斡旋制度の実施
- ・上水道高効率ポンプへの更新、深夜電力の利用割合向上の検討
- ・電気事業参入（シュタットベルゲ）などの可能性等についての調査研究

#### 個別計画

・水道事業経営戦略 ・水道事業経営認可 ・水道ビジョン

写真等

調整ページ

## ◆まちづくりの目標

【行財政運営】 持続可能なまちづくりの推進

## ◆施策・基本計画

- 1 開かれた市政の推進
  - (1) コミュニケーション型広報の推進
  - (2) 情報提供メディアの複合的な利活用
  - (3) 対話型広聴の推進
  - (4) 透明性の高い行政運営の推進
  
- 2 効果・効率的な自治体経営の推進
  - (1) 質の高い行政運営
  - (2) 組織の効率化と職員の育成
  - (3) 健全財政の維持
  - (4) アセットマネジメントの推進
  - (5) 広域行政の推進
  
- 3 ICT（情報通信技術）の利活用と市民サービスの向上
  - (1) 行政機能の向上
  - (2) 情報セキュリティ対策の推進
  
- 4 過疎地域及び離島地域の振興
  - (1) 新居浜市過疎地域自立促進計画の推進
  - (2) 新居大島地域振興計画の推進
  
- 5 人口減少対策とシティブランド戦略の推進
  - (1) 移住・定住の促進
  - (2) 出会い・結婚支援の推進
  - (3) シティブランドの形成

## 写真1

## 写真2

## 施策 7-1 開かれた市政の推進

## 現況と課題

市政だよりについては、市民満足度アンケートにおいて7割近くの市民が読みやすいと回答していますが、更なる満足度を高める取組みが求められます。**より多くの人に関心をもって読んでもらえる紙面づくりに努める**ほか、**市民が親しみやすい広報媒体の制作に努め、情報提供を継続していく**必要があります。本市ゆかりの方々により組織されている「**にいほま倶楽部**」については、**会員数の拡大、ネットワーク強化等活動を充実させていく**必要があります。

SNS等情報提供メディアの普及に伴い、各種メディアの複合的な利活用が求められているため、それぞれの**メディアの特性に合わせたより効果的な情報発信を行う**必要があります。また、市民の

幅広い市民の声を市政に反映させるために対話型広聴の推進・拡充が求められています。住民参加型の集会として定着している「**まちづくり校区懇談会**」については、**参加者の固定化がみられることから、より参加しやすく、対話が図れるような手法について検討していく**必要があります。

政策形成過程における透明性の向上と幅広い市民の積極的な市政参加を促し、市民参加による公正で開かれた市政を推進する必要があります。**市政参画の機会を保障するほか、情報公開制度のさらなる充実を図る**必要があります。

市政全般に対する市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政を推進するために、市の機関が保有する情報についての積極的な公開が必要。

## 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

## 課題解決に向けた取組方針

## 基本計画7-1-1 コミュニケーション型広報の推進

## 取組方針

- ・親しみやすい市政だよりの紙面づくりを心掛けます。
- ・見やすいホームページづくりに取り組みます。
- ・にいほま倶楽部活動の充実を図ります。

イラスト1

## 取組内容

- ・市政だより紙面の刷新
- ・電子媒体向け市政だよりの作成
- ・翻訳版の作成
- ・社会情勢に応じたホームページの刷新
- ・にいほま倶楽部交流会の開催
- ・定期便による市の情報の発信

など

## 基本計画7-1-2 情報提供メディアの複合的な利活用

## 取組方針

- ・情報発信を充実させていきます。
- ・多様なメディアを活用した情報提供の充実を図ります。
- ・各種メディアの特性に合わせたより効果的な情報発信を行います。

イラスト2

## 取組内容

- ・SNS利活用ガイドラインの作成
- ・SNS担当者の設置
- ・SNSによる情報発信のための情報収集

など

## 基本計画7-1-3 対話型広聴の推進

## 取組方針

- ・まちづくり懇談会の手法を見直し、幅広い市民に参加を促す広聴制度の検討を行います。
- ・対話型広聴機能の充実を図ります。

イラスト3

## 取組内容

- ・まちづくり校区懇談会の手法の変更
- ・市長への手紙・メールの啓発

など

写真3

写真4

基本計画 7-1-4 透明性の高い行政運営の推進

取組方針

- ・パブリックコメントの充実を図ります。
- ・審議会等の傍聴について周知と啓発を推進します。
- ・市民に対し情報公開制度について認識していただくとともに、職員に対して同制度の理解及び適正な運用を促し、制度の定着を図ります。

イラスト 4

取組内容

- ・わかりやすい会議資料作り・公表
- ・SNS等を活用した会議の開催告知
- ・公文書公開請求件数等の市政だよりへの掲載
- ・情報公開手続きの円滑化・広報
- ・市政だより、ホームページ等へのパブリックコメントの掲載 など

個別計画

写真等

調整ページ

## 写真 1

## 写真 2

## 施策 7-2 効果・効率的な自治体経営の推進

## 現況と課題

人口減少に伴い財政状況が厳しくなることが予想される中、**行政改革や行政評価による効率的な事業の実施**が一層重要となってきます。今後、職員の意識やスキルの向上に努めるとともに、先進事例等の調査研究を進め、**行財政改革を推進していく**必要があります。

I o TやA I、ビッグデータを利活用し、本市域の抱える諸課題に対応しながら、人々の暮らしを豊かにするため、**スマートシティの実現に向けた取組を行う**必要があります。

**行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するため、その要請に対応した地方行政体制を確立することが求められています。**

複雑多様化する行政ニーズに対応するため、また組織の効率化と職員の資質・能力の向上を図るため、**人事評価、人材育成、職員研修等の充実を図る**必要があります。

また、適正な定員管理及び人材の確保のため、**意欲のある多様な新規採用職員の確保が求められる一方で、健全な財政運営のために人件費を抑制していく**必要があります。

今後人口減少に伴う市税の減少が避けられないことから、引き続き行政運営の効率化と徴収率の向上に取り組み、地方公会計等を活用して、**市財政の課題の分析と解決を図る**必要があります。また、**資産と債務の状況を分析し、健全な財政運営に努める**必要があります。

ふるさと納税については市における財源確保及び自治体の認知度向上に資する制度であることから、財源確保の一助となるよう**より多くの人に寄付をしてもらうための取組**が必要となります。

今後一層厳しくなる人口減少や財政状況により公共施設等の将来的な負担の増加が見込まれる中で、P P P / P F I の取組を進めています。

公共施設の統廃合については、平成30年に「新居浜市公共施設再編計画」を策定しましたが、今後、**個別の計画策定と計画に基づいた再編、維持管理**が必要となります。

人口減少が進行するに伴い、自治体間連携の重要性はますます高まることから、今後継続して**広域行政圏による事業連携を行う**必要があります。

## 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

## 課題解決に向けた取組方針

## 基本計画 7-2-1 質の高い行政運営

## 取組方針

- ・PDCAサイクルの確立に適した行政評価制度の設計を行います。
- ・先進事例の調査研究を進め、行財政改革を推進します。
- ・スマートシティの実現に向けた取組の検討を行います。
- ・内部統制制度の導入へ向けた準備を行います。

イラスト1

## 取組内容

- ・行政評価制度の適宜見直し
- ・行政評価職員研修の実施
- ・先進自治体からの情報収集
- ・データ収集プラットフォームの構築
- ・新居浜地域スマートシティ推進協議会において今後の取組方針等の検討

など

## 基本計画 7-2-2 組織の効率化と職員の育成

## 取組方針

- ・人事評価制度を効果的に活用するとともに人材育成を図ります。
- ・研修の充実を図ります。
- ・職員提案制度の充実を図ります。
- ・適正な定員管理を行っていきます。
- ・就職先としての新居浜市の魅力を知ってもらうための取組を行います。

イラスト2

## 取組内容

- ・組織機構の見直し
- ・各種研修の見直し・推進
- ・職員提案制度の見直し
- ・職員の確保に向けた採用活動の充実
- ・定員管理ヒアリングの実施
- ・人事評価システムのリニューアル

など

## 基本計画 7-2-3 健全財政の維持

## 取組方針

- ・新規施策の採択と既存事業の廃止を効果的に行い、行政運営の効率化と歳出削減に取り組みます。
- ・財政運営における課題を見出し、解決していく体制を構築します。
- ・特色あるふるさと納税返礼品の開拓等に努めます。

イラスト3

## 取組内容

- ・行政評価等の査定への応用
- ・施策の優先順位等の格付け
- ・公会計分析手法の収集
- ・迅速な数値把握のためのシステム活用
- ・返礼品の開拓・拡充
- ・財務諸表の分析

など

## 写真 3

## 写真 4

### 基本計画7-2-4 アセットマネジメントの推進

取組方針

・個別計画を策定し、計画的な再編、維持管理を行います。

イラスト4

取組内容

・個別計画の策定

### 基本計画7-2-5 広域行政の推進

取組方針

・広域行政圏による発展的事業展開ができるよう検討を行います。

イラスト5

取組内容

・広域行政圏と連携した事業の実施

など

個別計画

写真等

調整ページ



## 写真 1

## 写真 2

## 施策 7-3 ICT（情報通信技術）の利活用と市民サービスの向上

## 現況と課題

スマートフォンやインターネットの普及により、インターネットによる各種申請手続きや住民票等の証明書交付の導入が求められているほか、WEBで必要な手続きを調べる人が増加しており、**住民が知りたい情報に到達するために必要な情報をあらかじめ準備しておく**必要があります。

平成31年度には大半の公金収納についてコンビニ収納が可能となりましたが、収納方法のさらなる多様化が求められています。今後、**時代の変化に対応した窓口環境の整備、総合窓口システム(ワンストップサービス)の推進について検討していく**必要があります。

マイナンバー制度について、個人番号カードの普及と市民サービスの向上を図るため、**多目的利用について検討する**必要があります。

選挙において、選挙人が快適に投票できるよう、**投票環境向上への取組**が必要です。

ICT（情報通信技術）は今後急激な進展が見込まれることから、**常に最新の情報を収集するとともに、実現可能な技術を推進していく**必要があります。

情報セキュリティ対策については、庁内LANから外部インターネット環境を分離し、機密性はもとより、可用性や完全性の確保にも十分配慮された攻撃に強い内部ネットワーク等の構築を図ってきましたが、今後、継続して**情報漏洩の防止に努めるとともに、セキュリティ研修により職員の情報保護の意識を高め、セキュリティの確保を維持していく**必要があります。

## 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

## 課題解決に向けた取組方針

## 基本計画 7-3-1 行政機能の向上

## 取組方針

- ・AIチャットボット技術を活用した住民向けの窓口応答システムの本格導入を図ります。
- ・収納方法の多様化及び収納事務の効率化を図ります。
- ・新居浜市独自のポイント制度と個人番号カードの構築・連携について検討を行います。
- ・投票環境向上に向け様々な取組を検討します。
- ・ICT（情報通信技術）に係る最新の情報収集に努め、適宜見直しを行っていきます。

イラスト1

## 取組内容

- ・先進地の事例調査・研究
- ・ICTを活用した住民向けサービスの検討
- ・在宅投票制度のPRの推進
- ・クレジット収納導入の検討

## 基本計画 7-3-2 情報セキュリティ対策の推進

## 取組方針

- ・コンピュータウイルス等の情報収集に努め、有効な対応策を検討してシステム導入を行います。
- ・情報漏洩を防ぐために情報セキュリティ研修を実施し、職員の情報保護の意識を高めます。

イラスト2

## 取組内容

- ・最新の防御システムの維持
- ・セキュリティ研修の継続実施
- など

## 写真 3

## 写真 4

## 写真 1

## 写真 2

## 施策 7-4 過疎地域及び離島地域の振興

## 現況と課題

平成15年に合併した別子地区は、四季折々の景観に恵まれた豊かな自然環境と別子銅山産業遺産群などの地域資源を活かし、地域内外との交流を促進するとともに、**安全安心な生活の確保に重点を置き、活力にあふれ、いきいきと輝くような地域づくりに取り組んでいく**必要があります。

しかしながら、別子地区の人口は令和2年12月末時点で148人まで減少し、高齢化（65歳以上）率は55%となっており、過疎化や高齢化に歯止めはかかっていません。大幅な人口増加は望めませんが、道路の整備が進んだことにより、別子地区への移動時間が短縮されたこと、都市住民の自然への指向性、価値観が高まる中で別子山の豊かな自然と美しい景観、素朴な人とのふれあいを求める観光客が大幅に増加しており、市域全体で連携を持ちながら、別子山地域の特色を活かし、「新居浜市過疎地域自立促進計画」に基づく施策計画により活性化を図る必要があります。

大島を含め、日本でも数か所でしか栽培できない七福いも（白いも）は、新居浜市の特産品、地域資源として認知度が向上しており、市内の製菓店等においても七福いもを使用した加工品が多く販売されています。

また、「とうどおくり（市指定無形民俗文化財）」など、**大島固有の伝統文化や、離島ならではの自然環境は本市の貴重な地域資源であり、後世に伝え、残していく**必要があります。

一方、大島の人口は令和2年12月末時点で179人まで減少し、高齢化率は63%となっており、農業や漁業など地域の経済活動を担う人材の減少・高齢化が大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、大島の振興を目的に策定した「**新居大島地域振興計画**」(平成25年度～令和4年度)及び、「**離島の振興を促進するための新居浜市における産業の振興に関する計画**」(平成30年)等に基づき、**大島島民のみならず、民間企業や市民団体と連携した実効性のある取組を進める**必要があります。

## 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

## 課題解決に向けた取組方針

## 基本計画 7-4-1 新居浜市過疎地域自立促進計画の推進

## 取組方針

- ・新居浜市過疎自立促進計画を着実に推進します。

イラスト1

## 取組内容

- ・新居浜市過疎自立促進計画の推進 など

## 基本計画 7-4-2 新居大島地域振興計画の推進

## 取組方針

- ・「新居大島地域振興計画」に基づく取組を推進します。
- ・「離島の振興を促進するための新居浜市における産業の振興に関する計画」に基づく取組を推進します。
- ・地域おこし協力隊制度等を活用し、農業振興を支援します。

イラスト2

## 取組内容

- ・地域交流センターの有効活用
- ・地域おこし協力隊制度の活用
- ・愛媛県離島フェアへの出展
- ・大島白いも（七福芋）ブランドの育成・拡充（再掲）など

## 写真 3

## 写真 4

## 写真 1

## 写真 2

## 施策 7-5 人口減少対策とシティブランド戦略の推進

## 現況と課題

人口の社会減少を抑制し地域の活性化を図るため、お試し移住、移住フェアへの参加等、移住支援に継続して取り組んでいますが、本市の魅力発信等PRが十分であるとは言えず、**移住支援に対応する窓口の充実**が必要です。

移住を検討している人に対して住居に関する情報を広く提供する手段がないことから、現在運用中の**空き家バンクシステムと他の空き家対策事業との連動が可能な仕組みづくり**が必要です。

新卒者や市外居住者のUターン就職を支援するため、**奨学金助成制度の活用を推進していく**必要があります。

本市では、昭和55年をピークに人口減少が続いていることから、少子化の一因である未婚化・晩婚化に対応するため、**結婚することを希望する人が結婚しやすい環境づくりに取り組む**必要があります。

新居浜市の魅力・認知度を向上させていくために、シティプロモーションの推進が求められていることから、平成29年度から開始した**シティブランド戦略「Hello!NEW」を推進し、ブランド力を高め**ていく必要があります。

## 成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

## 課題解決に向けた取組方針

## 基本計画 7-5-1 移住・定住の促進

## 取組方針

- ・移住相談・支援体制の充実を図ります。
- ・移住希望者の住居の確保等を通して、本市への移住促進を図ります。
- ・U I J ターンを促進し若者の定住を促進します。

イラスト1

## 取組内容

- ・移住相談・支援体制の充実
- ・お試し移住（滞在）の推進
- ・空き家バンク制度の運用
- ・奨学金返済支援事業の実施

など

## 基本計画 7-5-2 出会い・結婚支援の推進

## 取組方針

- ・結婚を望む未婚の男女へ出会いの機会を提供することにより結婚を支援します。

イラスト2

## 取組内容

- ・独身男女の出会いの機会の創出
- ・結婚サポーターによる支援

など

## 基本計画 7-5-3 シティブランドの形成

## 取組方針

- ・各種メディアの利点を活かしたシティプロモーションを行います。
- ・質の高いアウトブランディング※の一元化を図ります。
- ・若年層を中心に新居浜市への愛着と誇りを感じる取組を進めます。

イラスト3

※ブランディング…認知度を高め好感を持ってもらうための取組み

## 取組内容

- ・新居浜みらい会議の開催
- ・フリーペーパー・タブロイド紙の発行
- ・定期便による市の情報の発信
- ・シティプロモーション戦略アドバイザーの活用

など

## 写真 3

## 写真 4